

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年4月24日  
【事業年度】 第35期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)  
【会社名】 株式会社ジェリービーンズグループ  
(旧会社名 株式会社アマガサ)  
【英訳名】 JELLY BEANS GROUP Co., Ltd.  
(旧英訳名 AMAGASA Co., Ltd.)  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎 明  
【本店の所在の場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号  
【電話番号】 03 - 3871 - 0111  
【事務連絡者氏名】 取締役 馬場 崇暢  
【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目16番5号  
【電話番号】 03 - 3871 - 0111  
【事務連絡者氏名】 取締役 馬場 崇暢  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2021年1月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月
売上高	(千円)	2,385,328	1,568,356	1,393,523	919,746	831,619
経常損失( )	(千円)	801,050	782,133	671,988	578,634	532,669
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	(千円)	786,527	861,682	697,670	596,311	519,966
包括利益	(千円)	786,626	856,994	695,334	594,246	542,115
純資産額	(千円)	66,053	322,418	116,542	113,469	205,796
総資産額	(千円)	1,372,735	948,967	647,243	596,433	628,999
1株当たり純資産額	(円)	17.89	41.85	11.12	8.48	7.39
1株当たり当期純損失 ( )	(円)	254.15	161.27	80.68	54.68	33.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	4.7	33.5	16.4	17.8	27.1
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	638,510	886,057	606,527	610,817	621,294
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,137,898	31,532	8,688	62,659	1,157
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,989	513,986	448,753	554,331	574,865
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	867,174	467,588	302,604	310,055	265,170
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	108 (113)	67 (92)	47 (40)	39 (18)	30 (19)

(注) 1. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失( )が計上されているため、記載しておりません。

3. 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であります。

4. 従業員数欄の( )は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		2021年 1月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月
売上高	(千円)	2,385,321	1,568,356	1,393,523	919,746	831,619
経常損失( )	(千円)	798,574	777,804	660,059	575,150	529,133
当期純損失( )	(千円)	784,334	857,353	685,741	596,266	516,125
資本金	(千円)	537,325	1,092,810	1,338,560	1,635,635	1,926,085
発行済株式総数	(株)	3,650,000	7,660,000	9,620,000	12,590,000	23,130,000
純資産額	(千円)	57,565	313,127	116,946	112,346	205,796
総資産額	(千円)	1,364,225	940,239	646,426	595,240	628,594
1株当たり純資産額	(円)	15.52	40.63	11.16	8.39	7.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	0.00 ( )	0.00 ( )	0.00 ( )	0.00 ( )	0.00 ( )
1株当たり当期純損失 ( )	(円)	253.44	160.46	79.30	54.68	33.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	4.1	32.9	16.5	17.7	27.1
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(名)	107 (113)	66 (92)	47 (40)	39 (18)	30 (19)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	106.4 (110.0)	89.2 (117.7)	82.8 (126.0)	46.6 (166.9)	40.2 (186.7)
最高株価	(円)	636	372	293	270	174
最低株価	(円)	161	249	238	111	67

- (注) 1. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失( )が計上されているため、記載しておりません。
3. 従業員数は、役員を除く期末就業人員数であります。
4. 従業員数欄の( )は、外書きにて臨時雇用者数の年間平均雇用人員であります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1974年4月、天笠悦藏が東京都台東区今戸に、当社の前身となるアマガサ商店を創業し、婦人靴の卸売を主たる業務として営業を開始いたしました。その後2021年に本社を同区上野に移転し、2024年に商号を「株式会社ジェリービーンズグループ」に変更いたしました。有限会社天笠設立以降の推移については以下のとおりであります。

年月	事項
1976年6月	ノンレザー素材を使用した婦人靴の卸売を目的として、東京都台東区浅草において有限会社天笠を設立。
1985年4月	自社ブランド商品の企画・開発を目的に自社内に商品企画部を新設。 自社ブランド「JELLY BEANS」(ジェリービーンズ)を冠したノンレザー婦人靴の企画・開発、卸売販売を開始。
1990年4月	有限会社天笠より営業の全部を譲り受け、株式会社アマガサを設立。
1991年11月	東京都台東区浅草に本社社屋を購入、本社を移転。
2000年7月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2001年3月	小売事業への進出を図り、インショップ形態の小売店舗1号店を開店。 「JELLY BEANS 渋谷パルコ店」の開店(東京都渋谷区 渋谷パルコ(株式会社パルコ)内)。
2002年6月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2005年9月	通販部門から分離し、自社WEB販売を本格化。
2007年2月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に株式を上場。
2009年6月	東京都台東区浅草に新本社ビル竣工、本社を移転。
2009年7月	中国上海市に天笠靴業(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(グロース)に株式を上場。
2021年2月	東京都台東区浅草から同区上野に本社を移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行。
2022年5月	合同会社JB GAMES(現・連結子会社)を設立。
2024年6月	天笠靴業(上海)有限公司(連結子会社)清算終了
2024年9月	商号を株式会社ジェリービーンズグループに変更。 合同会社JB GAMES(現・連結子会社)の商号を合同会社JB BLOCKに変更。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)の主たる事業は、当社(株式会社ジェリービーンズグループ)であり、30代から40代の女性向けにノンレザー素材(合成皮革と呼ばれるケミカル素材だけに限らず、人工皮革、合成繊維、布地、その他雑材など天然皮革以外の素材の総称)を用いたカジュアル婦人靴のデザイン・企画、小売販売を行っております。

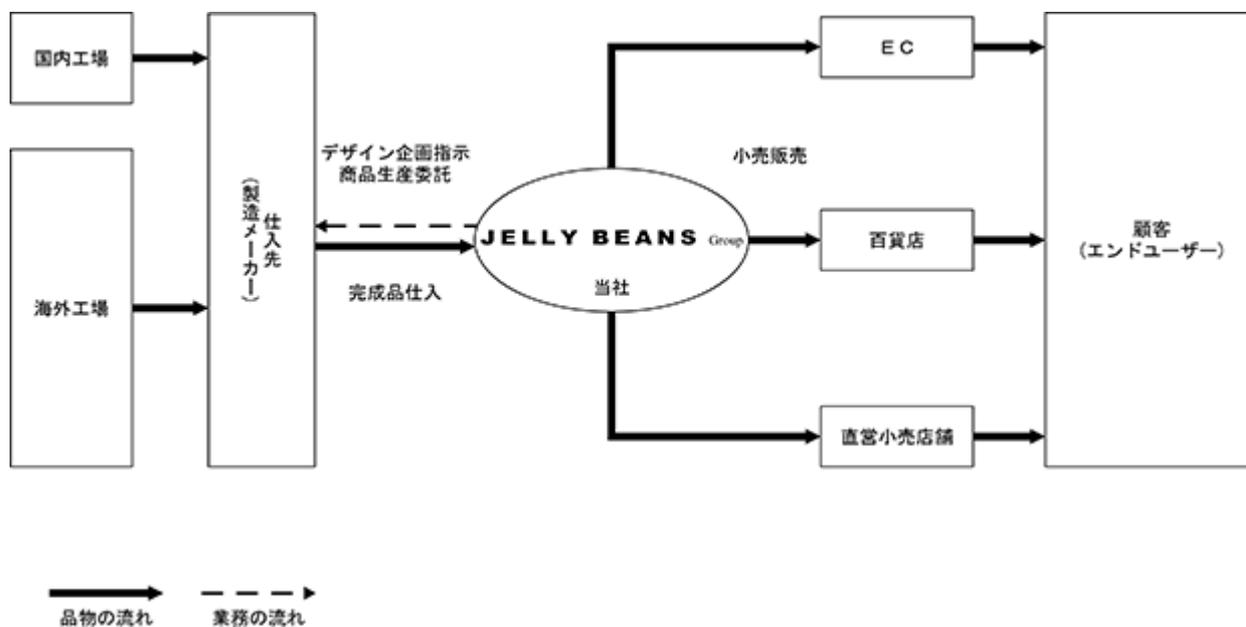
当社グループの主たる取扱商品は、「JELLY BEANS」(ジェリービーンズ)を中心とした、オリジナルブランドを冠したノンレザー婦人靴であります。いずれの商品も、おしゃれに特に関心が高いといわれる30代から40代の女性をコアターゲットに定め、中でも"働く女性"のニーズに合わせた商品の企画・開発を進め、WEB販売、百貨店等の取引先店頭や直営店舗等の販売チャネルを通じ、消費者に販売しております。

#### (1) 事業について

当社は、自社オリジナルブランドを冠したノンレザー婦人靴の小売販売を行っております。

商品は、WEB通販に加え、百貨店等の取引先店頭や直営小売店舗での一般消費者を対象にした小売販売を行っております。

#### [ 事業系統図 ]



## 〔セグメント別売上構成比〕

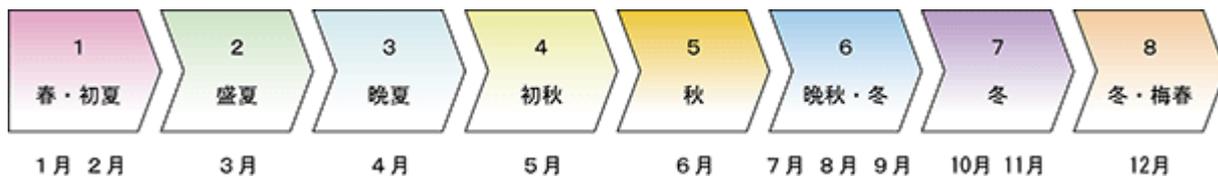
セグメントの名称	販売先別	売上構成比			
		第34期 自：2023年2月1日 至：2024年1月31日		第35期 自：2024年2月1日 至：2025年1月31日	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
小売事業	直営店、百貨店	366,871	39.9	303,996	36.6
EC事業	WEB通販	552,186	60.0	498,267	59.9
その他事業	その他	688	0.1	29,355	3.5
合計		919,746	100.0	831,619	100.0

## (2) 商品について

当社グループの主たる取扱商品は、ノンレザー素材を使用したカジュアル婦人靴であります。

ノンレザー素材を使用した商品は、皮革素材を使用した場合に比べ素材コストが低く製造コストが抑えられるため、販売価格を低目に設定できることに加え、素材の加工が容易であるため多彩なデザインを表現できることや手入れが簡単であるなどの特徴があります。(東京都靴卸協同組合 調べ)

商品は、1年を8シーズンに区分し、年間で約17万足相当(2025年1月期当社実績)を販売しております。商品構成につきましては、商品開発部門でデザイン・企画したものを取引メーカーに生産委託した商品(オリジナル商品)、メーカーの提案商品にアレンジを加えた商品(アレンジ商品)、メーカー提案商品の中から選別した商品(セレクト商品)となっております。ベーシックなアイテムから季節と流行に合わせたもの、また、流行を先取りしたものと様々な商品をブランドごとに提供しております。



## (3) 商品ターゲットについて

商品は、いずれのブランドも30代の女性をコアターゲットに設定し商品開発を行っており、実購買層は30代から40代の女性であります(当社店頭調べ)。それぞれのブランドのコンセプトに基づき、女性のライフスタイルに合致するような商品の開発を主眼において商品づくりに努めております。

(4) 商品開発機能について

コアターゲット層である30代から40代の女性は流行から大きく外れることを好まない反面、自分らしさを表現できる商品を好む傾向が強く、「流行の枠内に収まりつつも自分の個性を発揮できるアイテムを求めている世代である」と認識しております。

このようなターゲットユーザーの深層心理を踏まえ、顧客の「自分らしさ」や「おしゃれ心」を満たす商品の具現化に努め、有限会社天笠時より商品開発部門を自社内に設け、自社による商品デザイン企画体制の確立を図っております。

仕入先メーカーの協力を得て、当社グループの意図した商品が具現化できることにより、顧客ニーズに沿った微妙なデザインアレンジを反映した多種多様な商品を開発し、それら商品の迅速かつ戦略的な市場投入を実行しております。

デザイナーは、商品企画を担当し、デザインから使用素材の決定、サンプル品のチェック、商品化の決定までを担当しております。

マーチャンダイザーは、市場の動きに合わせフレキシブルにアイテムの追加・軌道修正や、展示会等の取引先評価を勘案しバリエーション幅を決定する等、商品化されたアイテムの調整を行い、効率的な商品展開を図る業務を行っております。

いずれのスタッフも定期的に直営店等の店頭立ちトレンドの分析、自社商品の評価、売れ筋商品の検証等、実際に売り場での接客やリサーチを通じエンドユーザーの生の声や市場の動向から「現在及び今後どのような商品を消費者は求めているのか」を把握するよう努め、また、それを反映させた商品づくりに取り組んでおります。

(5) 仕入先について

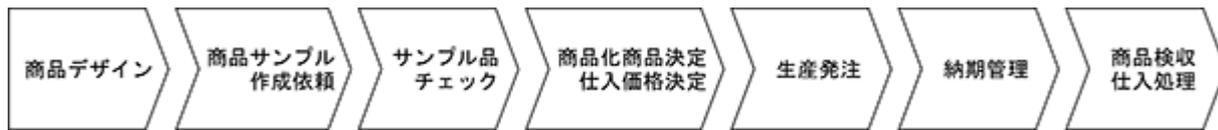
当社グループは、商品の自社生産をせず、商品開発部門にてデザイン・企画したものを国内外の靴メーカーへ委託生産された完成商品を仕入れるファブレス方式をとっております。

近年におけるファッションの流行の変化は非常に速く、短期間で変化している状況を踏まえ、「商品の有効期限」を意識し、「適時・適品」の徹底に努め、流行を反映した商品が流行遅れになる前にスピーディーに店頭へ供給することを第一としております。

現在、国内商品はデザイン・企画から商品化を経て店頭展開するまで、新商品の場合50日、リピート商品の場合30日というリードタイムで行っております。このようなリードタイムの実現は、仕入先(製造メーカー)と協力関係を築き、品質面、技術面、物流面において高水準な商品を安定的な生産力をもった特定メーカー数社より仕入れることにより実現しております。

また、インポート商品に関しては従来国内仕入先を介した間接仕入れの方法によっておりましたが、近年の中国における製靴技術の進歩に鑑み、直接、中国の仕入先から仕入れております。

商品の仕入工程は、次のとおりであります。



(6) 販売活動について

商品の販売につきましては、百貨店、EC（e-commerce）及び直営店での小売販売及びOEMを中心とした卸売での販売を行っております。

ToBでの販売先は、百貨店や通信販売会社、靴専門店やアパレル各社等となり、ToCでは直営店やECによる通信販売を通じて、直接エンドユーザーに対し直接販売も行っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 合同会社JB BLOCK	東京都台東区	9百万円	ブロックチェーン及び、web3 事業に関する業務	100	役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合については出資比率を記載しております。

2. 合同会社JB BLOCKは2024年9月11日付で社名を合同会社JB GAMESから変更し、2025年1月31日付で借入金10百万円を資本金8百万円、資本準備金2百万円にデット・エクイティ・スワップを行っております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	10 (16)
EC事業	3 (0)
その他事業	3 (0)
全社(共通)	14 (3)
合計	30 (19)

(注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員であります。

2. 従業員数の欄の( )内の数字は、外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

3. 平均臨時雇用者数は、月間所定労働時間により換算しております。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が9名減少しておりますが、その主な理由は直営店舗の閉店によるものおよび通常の自己都合退職によるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
30 (19)	40.8	9.9	4,144,930

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	10 (16)
EC事業	3 (0)
その他事業	3 (0)
全社(共通)	14 (3)
合計	30 (19)

(注) 1. 従業員数は役員を除く就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数の欄の( )内の数字は、外数で臨時雇用者の年間平均雇用人員であります。

4. 平均臨時雇用者数は、月間所定労働時間により換算しております。

5. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

6. 前連結会計年度末に比べ従業員数が9名減少しておりますが、その主な理由は直営店舗の閉店によるものおよび通常の自己都合退職によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社の経営理念は次のとおりであります。

##### 経営理念

1. 会社は社員の夢の実現のための機関である
1. そのために会社は健全な収益性を維持しなければならない
1. お客様、社員、取引先から圧倒的な支持を受ける企業を目指す
1. おしゃれ心を満たすトレンド商品をリーズナブルプライスで提供する
1. 地域社会に対して常に感謝し、ともに発展することを信条とする

この経営理念の下、株主、取引先、従業員等ステークホルダーの信頼と期待に応えつつ、「適時」「適品」「適量」「適価」「適提案」「適サービス」の実現を通じて婦人靴業界の発展に寄与し、同業界でのオンリーワン企業としての地位を確立することを目指します。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。売上高及び経常利益、営業キャッシュ・フローの拡大を図ってまいりたいと考えております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

今後は、国内では対象人口の減少による市場規模の縮小及び業界における淘汰がより一層進行するものと予測されます。このような状況のもと、当社グループは、主力ブランドである旗艦ブランド「JELLY BEANS」を中心に足元の建て直し、収益力の拡大を重要視しております。

#### (4) 経営環境

当社が属する婦人靴業界を取り巻く経営環境は、地方経済の衰退、消費者の節約志向やEC専門事業者の台頭による価格競争の激化などにより、厳しい環境が続いていたなか新型コロナウイルス感染症の感染拡大による世界的規模の打撃を受け、各社生き残りをかけた大変厳しい経営環境が続いています。また、今後は高水準の賃上げなど所得環境の改善や、企業の設備投資意欲の高まりにより経済は前向きな動きが予測され、個人消費は持ち直しに転じる見込みであるものの、コロナ禍がもたらした消費者の購買行動の変容は続き、婦人靴業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が続くという判断のもと、対処すべき課題の解決に取り組んでまいります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上財務上の課題

当社グループは売上高が継続して減少しており、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても営業損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなっている状況であります。当社グループでは当該状況を解消し、再建計画を達成することが会社の対処すべき最も大きな課題となっております。そのため、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

#### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果を得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

#### 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

#### 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

#### 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品や美術品等の販売においては、取扱商品や顧客へのアプローチ方法を再検討し、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

#### 5. 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要事象が存在していません。

当社グループは、このような状況を早期に解消するために、事業施策による収益性の向上、財務施策による資金繰りの改善に取り組んでまいりました。

このような中、サステナビリティに関しては、環境に配慮してつくられた素材を使用した商品の拡充や再生紙のシューズボックスを使用するなど事業に関連する領域での取り組み実績はあるものの、全社的に体系的な取り組みを行うことは出来ていない状況にあります。

今後、中長期的な成長や持続可能性を確保するために、引き続き事業施策による収益性の向上、財務施策による資金繰りの改善に取り組んでいきます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

現在、当社グループでは取締役会を中心としたガバナンス体制を構築しておりますが、サステナビリティに関するリスク及び機会を識別し、監視・管理するための体制までは構築できていません。

今後は、サステナビリティ推進のための仕組みを構築し、事業活動や社会問題との関連性についての議論と整理を行っていきます。また、事業活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクについての識別、評価を行い、社会課題の解決と当社グループの持続的成長の両面で重要課題として取り纏めを行い、取締役会においてリスク及び機会の審議及び監督を行う体制を構築してまいります。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社は、女性向けにノンレザー素材を用いたカジュアル婦人靴を製造、販売を行っており、商品企画から店舗販売まで女性の従業員が多く活躍しているものの、事業構造の転換から、店舗販売員だけではなく、本社人員についても大幅なスリム化を図っており、人的資本に関する戦略や関連する指標の策定等については、取り組みができていない状況にあります。

しかしながら、将来の成長・持続的な発展や競争力向上のためには、長期的な視点に立った人的資本に関する戦略が必要であると考えており、女性管理職の育成、従業員のスキルや能力向上、組織の強化、事業の多様化などを考慮し人的資本の戦略を立案してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、それらの発生の回避、発生した場合の対応に努める方針であります。投資における判断は、本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載は、全てのリスクを網羅するものではなく、また、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものでありますのでご留意願います。

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあります。当連結会計年度においては、売上高は831,619千円で前連結会計年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,975千円及び親会社株主に帰属する当期純損失519,966千円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明である状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

#### 事業施策

##### 1．直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果を得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。E C事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

##### 2．E C事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、E Cサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、E C事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、E C事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

##### 3．販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

##### 4．事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びE C事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUS』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

## 財務施策

### 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって、当該状況の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

### (2) 流行・気候等が経営成績に与える影響について

婦人靴は、流行性、季節性の高い商品であるため、ファッションの流行や気候・気温の変動により業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。また、極端な冷夏・暖冬等の異常気象の発生により、想定した商品の需要と実際の市場のニーズが異なった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このため、社内に商品開発部門を設置しており、市場の流行に合致する商品のデザイン企画・商品選別等に努めることに加え、流行の変化によってある特定のブランドの業績が悪化した場合でも別の商品群で補うべく、旗艦ブランドである「JELLY BEANS」に続くブランドの育成、事業の展開を行う方針であります。

### (3) 人口減少の傾向について

当社グループの商品は、主として30代から40代の女性をターゲットとした商品であり、今後、国内の市場規模は縮小傾向にあると考えられます。しかしながら、実用品としてよりもファッションアイテムとしての需要が高いこと、婦人靴市場における当社グループの成長余力は十分残されていると考えられることから、消費者のニーズに応えられる商品を提供し続けていく限り、市場規模の縮小が直ちに当社グループの事業の衰退に結びつく可能性は高くないと認識しております。

今後も、強みである企画力を活かし、消費者のニーズに合致した商品を作り続けるとともに、EC事業の強化等により、現在の事業規模を維持・拡大できるものと考えておりますが、こうした施策が奏功しない場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 輸入規制緩和による影響について

靴は、使用素材によりノンレザー靴、皮革靴、布靴と大別されますが、皮革靴は関税割当(Tariff Quota(タリフクオータ)、以下TQという)制度の対象品目であり、皮革靴を輸入する業者はそのTQ枠を使用して輸入することが義務付けられております。TQ枠の設定により、国内の皮革靴業界は海外商品の過剰流入から保護されておりますが、今後、TQ枠が撤廃され完全自由化が実施された場合、ヨーロッパなど海外からの皮革靴の流入量が増加し、商品価格の低下等、靴業界に多大な影響をもたらす可能性があります。

当社グループは、ノンレザー素材の優れた加工容易性を活かし、価格訴求力よりもデザイン性を追求したノンレザー婦人靴を取扱っておりますが、TQ枠の撤廃による皮革靴市場の価格変動により、ノンレザー靴に対しても価格低下圧力が加わった場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報保護について

直営小売店やインターネット上での通信販売などにおいて取得・保有しております一般顧客の個人情報の保護につきましては、社内規程及び運用マニュアル等の整備、売場へのガイドラインの配布や社員教育等を通じ、内部管理体制を徹底するとともに、不正な外部侵入を防止するためにネットワークセキュリティを強化するなど、個人情報が外部に流出することのないよう、十分留意しております。

しかしながら、不測の事態により個人情報の漏洩等の重大なトラブルが発生した場合、信用力の低下や、損害賠償請求等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 仕入取引について

中国からの仕入について

商品は、国内メーカー、国内メーカーの中国協力工場等への生産委託(間接輸入)、中国メーカー(直接輸入)を通じて調達しております。

このうち直接輸入については、為替相場の変動、材料費の著しい変動、物流を取り巻く状況が変動した場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、中国における政治体制の変更や労働コストが上昇した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先メーカーに対する依存について

当社グループは、主に、国内及び海外生産品を問わず、ケミカルシューズ産業の集積地である兵庫県神戸市長田区に在する複数の国内メーカーより商品を調達しております。

長田地区の靴メーカーとの取引により、デザイン面、品質面、納期面、価格面等で当社の希望を満たした商品の調達が可能である一方、取引先メーカーは企業規模が小さなところが多く、何らかの障害が発生した場合や、今後、後継者不足によりメーカーの廃業等が増加した場合、仕入体制に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権等について

商標権の使用について

ブランドは重要な知的財産であるとの観点から、事業展開上、必要な商標権を取得しております。しかしながら、今後海外進出を行う場合、或いは販売先が、独自の判断において日本国外で商品を流通する場合において、当社グループに先行して、第三者により同一商標の登録がなされていた場合、商標の使用が制限または禁止される可能性があります。そうした事象が発生した場合、異業種コラボレーションによる靴以外の商品を取扱う機会や、ブランド使用許諾(ライセンス)の付与による事業化の機会が制限或いは禁止されることなどにより、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、第三者が保有している同一商標の使用態様により、商標・ブランドに悪影響が及んだ場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の可能性について

販売先が、その独自の判断において日本国外で商品を流通した場合において、それに起因・関連して当社グループが第三者の知的財産権を侵害したと判断された場合は、当該第三者から損害賠償請求や使用差止め請求等の訴えを提訴される可能性があります。このような場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症の拡大について

2019年12月以降の世界各国における新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済活動の抑制により、世界各国は深刻な経済危機に陥りました。今後、新型コロナウイルス感染症に限らず、こうした感染症が拡大、継続した場合には、店舗の休業等による消費への影響に加え、プロモーション、生産スケジュール等へ影響し、ひいては業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、経営成績等)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復の動きが見られる一方で、エネルギー価格、原材料費の高騰及び円安の進行等により個人消費は力強さを欠き、依然として先行き不透明な状況が続いております。

婦人靴業界におきましては、生活様式の変化や物価高騰を背景にした個人の消費スタイルが、より慎重なものに変化するなど、婦人靴の市場規模は縮小傾向にあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当連結会計年度につきましては、事業再生のための基盤の整備と事業モデルの変革に向けた取り組みに努めました。

これらの結果、売上高831百万円(前年同期比9.6%減)、営業損失519百万円(前年同期は573百万円の営業損失)、経常損失532百万円(前年同期は578百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する当期純損失519百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失596百万円)となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの経営成績は以下のとおりであります。なお、セグメントの経営成績については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。

##### (小売事業)

小売事業におきましては、2024年10月にナラカミーチェ青山店内にJELLY BEANS表参道店の出店を行いました。これにより当連結会計年度の末日である1月31日現在における直営店舗数は3店舗となりました。また、既存店舗の販売減少により、小売事業における売上高は303百万円(前年同期比17.1%減)、営業損失は23百万円(前年同期は営業損失8百万円)となりました。

##### (EC事業)

EC事業におきましては、SNSを經由した顧客コミュニケーションの強化や販促、サイトへの流入を促す広告の強化、自社サイトでは新規会員の獲得とその維持のための施策としてメールマガジンやLINEの配信などを積極的に行いました。しかしながら、材料費、人件費の高騰、輸入に伴う円安の影響により売上原価率が高くなりました。その結果、EC事業における売上高は498百万円(前年同期比9.8%減)、営業利益7百万円(前年同期比85.3%減)となりました。

##### (その他事業)

その他事業におきましては、主力である婦人靴以外の事業領域の拡大のため、SDGs関連商品の販売およびスポーツアパレル販売の準備に取り組んできました。現状では、いずれの事業においても費用が先行している状態であり、売上高は29百万円(前年同期は売上高0百万円)、営業損失は28百万円(前年同期は営業損失23百万円)となりました。

当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、614百万円(前連結会計年度は566百万円)となり、47百万円増加しました。主な理由は、商品及び製品の増加(133百万円から155百万円へ21百万円増)、前渡金の増加(0百万円から80百万円へ80百万円増)に対して、現金及び預金の減少(310百万円から265百万円へ44百万円減)、受取手形及び売掛金の減少(86百万円から70百万円へ15百万円減)であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、14百万円(前連結会計年度は29百万円)となり、15百万円減少しました。主な理由は、投資有価証券の減少(4百万円から0百万円へ4百万円減)、差入保証金の減少(18百万円から10百万円へ8百万円減)であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、247百万円(前連結会計年度は254百万円)となり、6百万円減少しました。主な理由は、未払金の減少(88百万円から58百万円へ30百万円減)、株主優待引当金の減少(83百万円から69百万円へ13百万円減)に対して、支払手形及び買掛金の増加(16百万円から33百万円へ16百万円増)、前受金の増加(0百万円から23百万円へ23百万円増)であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、175百万円(前連結会計年度は228百万円)となり、53百万円減少しました。主な理由は、長期借入金の減少(181百万円から148百万円へ33百万円減)、退職給付に係る負債の減少(46百万円から26百万円へ19百万円減)であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、205百万円(前連結会計年度は113百万円)となり、92百万円増加しました。主な理由は、株式の発行及び新株予約権の行使による株式の発行に伴い資本金、資本準備金がそれぞれ290百万円増加に対して、親会社株主に帰属する当期純損失の計上519百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて44百万円減少し、265百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は621百万円(前年同期は610百万円の支出)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失516百万円、退職給付に係る負債の減少19百万円、株主優待引当金の減少13百万円、前渡金の増加80百万円、受取損害賠償金24百万円及び未払金の減少30百万円に対して、減損損失16百万円、新株予約権発行費10百万円、売上債権の減少15百万円、仕入債務の増加19百万円、前受金の増加23百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1百万円(前年同期は62百万円の収入)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出12百万円に対し、差入保証金の回収による収入9百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は574百万円(前年同期は554百万円の収入)となりました。

これは主に、株式の発行による収入300百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入272百万円に対し、長期借入金の返済による支出33百万円によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## (仕入実績)

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。なお、仕入実績はセグメントごとに把握することが困難であるため、取扱品目の合計額を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
婦人靴	327,297	35.1
その他	116,474	2,977.9
合計	443,771	12.7

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 当連結会計年度におけるその他の仕入実績の著しい変動は、株主優待の拡充によるものであります。

## (販売実績)

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
婦人靴		
小売事業	303,996	17.1
EC事業	498,267	9.8
その他事業	29,355	4,164.7
合計	831,619	9.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 当連結会計年度におけるその他事業の販売実績の著しい変動は、株主優待等の拡充によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(経営成績)

イ 売上高

当連結会計年度の売上高は831百万円(前年同期比9.6%減)となりました。セグメントごとに見ると、小売事業で303百万円(前年同期比17.1%減)、E C事業で498百万円(前年同期比9.8%減)、その他事業で29百万円(前年同期は0百万円)となりました。また、小売事業では、既存店舗の販売減少、E C事業ではサイトへの訪問客数の減少や継続的な値引き施策が売上減少の主な要因となっております。

ロ 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高が前年同期比9.6%減少したこと、また、材料費、人件費の高騰、輸入に伴う円安の影響により売上原価率が高くなった結果、前連結会計年度より122百万円減少の409百万円(前年同期比23.0%減)となりました。

ハ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より175百万円減少し、929百万円(前年同期比15.9%減)となりました。減少の主な要因は、株主優待制度変更に伴う広告宣伝費の減少、売上減少に伴う荷造運賃、支払手数料の減少によるものであります。

ニ 営業利益

営業利益は、前連結会計年度より53百万円増加し、519百万円(前年同期は573百万円の営業損失)となりました。前述の通り売上総利益が減少したものの、販売費及び一般管理費が減少したことによるものであります。

ホ 経常利益

経常利益は、前連結会計年度より45百万円増加し、532百万円(前年同期は578百万円の経常損失)となりました。減少の主な要因は、前述の営業利益の増加、受取手数料を計上したものの、営業外費用として新株発行費、貸倒引当金繰入額を計上したことによるものであります。

ヘ 特別利益

特別利益は、受取損害賠償金24百万円、新株予約権戻入益4百万円等を計上しました。

ト 特別損失

特別損失は、減損損失16百万円を計上しました。

チ 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度より76百万円増加し、519百万円(前年同期は596百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ32百万円増加し、628百万円となりました。当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ59百万円減少し、423百万円となりました。当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ92百万円増加し、205百万円となりました。主な増減内容については、『(1)経営成績等の状況の概要』に記載のとおりであります。以上の結果、財務指標としては自己資本比率が前連結会計年度の17.8%から27.1%に改善しております。

(経営戦略の現状と見通し)

経営戦略の現状と見通しについては、『経営方針、経営環境及び対処すべき課題等』にて報告しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規事業に係るものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

運転資金及び設備投資資金の調達につきましては、これまで金融機関からの長期借入を基本として行っておりましたが、2022年1月までの返済猶予をいただいていた経緯に鑑みると、金融機関からの借入を完済したものの、長期借入は現実的な選択肢ではありません。従って、当社グループは直接金融による資金調達方法を検討し、第三者割当による新株発行及び新株予約権発行が最も現実的であり最適であるとの判断から新株の発行及び新株予約権の発行、行使による機動的で柔軟な資金調達を実行しております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は181百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は265百万円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、15百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内容は、基幹システム入替に伴うソフトウェア12百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

2025年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都台東区)	全社	事務所	0	0	0	0	21(3)
小売店舗 (東京都他)	小売事業	小売店舗	0		0	0	9(16)

(注) 1. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

2. 従業員数は役員を除く就業人員であり、臨時雇用者数を( )内に外数で記載しております。

3. 本社の年間賃借料は33,809千円です。

4. 小売店舗の年間賃借料は31,334千円です。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,320,000
計	51,320,000

(注) 2025年4月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より82,480,000株増加し、133,800,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年4月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,130,000	33,450,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	23,130,000	33,450,000		

(注) 1. 当事業年度の末日後、2025年3月31日までの間に新株予約権の一部行使により、発行済株式の総数が10,320,000株増加しております。

2. 提出日現在発行数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

## 第5回新株予約権(税制適格ストック・オプション)

決議年月日	2024年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 28
新株予約権の数(個)	6,298(注)1
新株予約権の目的である株式の種類、内容及び と数(株)	普通株式 629,800株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	114(注)2
新株予約権の行使期間	2026年9月26日から2034年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 114 資本組入額 57
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 各本新株予約権1個未満を行使することはできない。 本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。ただし、この金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更される。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当連結会計年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末(2025年3月31日)現在における変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

- (1) 合併(当社が消滅する場合に限る)  
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割  
吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 第6回新株予約権(有償ストック・オプション)

決議年月日	2024年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 3 外部協力者 5
新株予約権の数(個)	3,000(注)1
新株予約権の目的である株式の種類、内容及びと数(株)	普通株式 300,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	130(注)2
新株予約権の行使期間	2026年9月26日から2031年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 118 資本組入額 65.59
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が200円(但し、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を一度でも上回った場合にのみ、本新株予約権の行使が可能となる。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、又は従業員であることを要する。但し、定年による退職など正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当連結会計年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しています。当連結会計年度の末日から提出日の前月末(2025年3月31日)現在における変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日である2024年9月10日の終値である金130円とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

## 3. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

#### 4. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は会社法に基づき新株予約権を発行しております。

当事業年度の末日におけるその他の新株予約権等の状況は次のとおりであります。

## 第3回新株予約権(行使価額修正条項付)

決議年月日	2022年4月27日
新株予約権の数(個)	263 [ 131 ]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,630,000 [ 1,310,000 ] (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	134 (注)3、4、5
新株予約権の行使期間	自 2022年4月29日 至 2025年4月28日 (注)6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 135 資本組入額 67.5 (注)10
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年3月31日)現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。なお、2023年12月15日開催の取締役会決議により行使価額を修正し134円といたしました。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は8,000,000株、割当株式数は10,000株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない(但し、(注)2のとおり、割当株式数は、調整されることがある。)。なお、行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- (2) 本新株予約権の行使価額の修正基準：当社は、本新株予約権の割当日の6ヵ月後の応当日を経過した日以降、当社取締役会決議により行使価額の修正を行うことができる。行使価額修正決議がなされた場合、行使価額は、当該行使価額修正決議日の翌取引日以降、当該行使価額修正決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることはない。なお、当社は、行使価額修正決議により行使価額の修正を行った場合、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとする。
- (3) 行使価額の修正頻度：本項第(2)号の条件に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正決議日の6ヵ月後の応当日を経過しなければ行うことができない。

- (4) 行使価額の下限：本新株予約権の「下限行使価額」は当初125円（発行決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額）とする。但し、(注)5による調整を受けることがある。
- (5) 割当株式数の上限：本新株予約権の目的となる株式の総数は8,000,000株、割当株式数は10,000株で確定している。
- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額）：1,000,000,000円（但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。）
- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられている（詳細は、(注)7を参照。）。
2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式8,000,000株とする。（本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は10,000株とする。）但し、本項第以下により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3及び(注)5に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)5による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の割当株式数の運用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 本新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額の算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの財産の額（以下「行使価額」という。）は、249円とする。但し、(注)4及び(注)5に定めるところに従い、修正及び調整されるものとする。
4. 行使価額の修正
- (1) 当社は、本新株予約権の割当日の6ヶ月後の応当日を経過した日以降、当社取締役会決議（以下「行使価額修正決議」という。）により行使価額の修正を行うことができる。行使価額修正決議がなされた場合、行使価額は、当該行使価額修正決議日の翌取引日以降、当該行使価額修正決議日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。また、行使価額の修正後の新たな修正は、直前の行使価額修正決議日の6ヶ月後の応当日を経過しなければ行うことができない。なお、当社は、行使価額修正決議により行使価額の修正を行った場合、速やかにその旨を本新株予約権者に通知するものとする。
- (2) 前号にかかわらず、前号に基づく修正後の行使価額が125円（以下「下限行使価額」という。）を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とする。

## 5. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、以下に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、且つ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に} \times (\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額})}{\text{調整後行使価額}} \times \text{交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額の差が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を引いた額を使用する。

## (4) その他

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額が初めて適用される日(但し、本項第(2)号の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所グロース市場における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また本項第(2)号の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

## (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

## (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後の行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、本項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

## 6. 本新株予約権の行使期間

2022年4月29日から2025年4月28日の期間とする。但し、(注)7に従い当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

## 7. 本新株予約権の取得

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の1年後の日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知したうえで、本新株予約権1個当たり10,000円の価額で、本新株予約権者の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

## 8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

## (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。

調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

## (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

## (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
  - (5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
  - (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限  
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。
9. 新株予約権証券の発行  
当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。
  10. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
  11. 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第9項に規定する場合に該当する場合にあっては、同項に規定するデリバティブ取引その他の取引として予定する取引の内容  
該当事項なし。
  12. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結する予定の取決め内容  
該当事項なし。
  13. 当社の株券の売買について割当先との間で締結する予定の取り決めの内容  
該当事項なし。
  14. 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容  
該当事項なし。
  15. その他投資者の保護を図るため必要な事項  
本新株予約権の割当先は、当社の事前の承諾がない限り、割当を受けた本新株予約権を第三者に譲渡することはできない。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2024年8月22日
新株予約権の数(個)	140,000 [ 50,000 ]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 14,000,000 [ 5,000,000 ] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50
新株予約権の行使期間	自 2024年8月23日 至 2027年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52 資本組入額 26 (注)12
新株予約権の行使の条件	(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 (2) 各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

当事業年度の末日(2025年1月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年3月31日)現在にかけ変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その総数は 18,000,000 株とする(本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数(以下、「割当株式数」という。))は 100 株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により、割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が第5項の規定に従って行使価額(第4項第(2)号に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第5項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
2. 本新株予約権の総数 180,000 個
3. 各本新株予約権の払込金額 本新株予約権 1 個につき金 200 円
4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額（以下、「行使価額」という。）は、金 50 円とする。
5. 行使価額の調整
- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{既発行普通株} \\ \text{式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{割当} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{1株当たりの時価} \end{array}}$$

$$\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。）調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

本項(2) から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本項(2) 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \times \frac{\text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、本項第(2)号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 6. 本新株予約権の行使期間

2024年8月23日から2027年8月22日までとする。

#### 7. その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。

## 8. 本新株予約権の取得事由及び取得の条件

本新株予約権の割当日以降、いつでも当社は、当社取締役会が別途定める日（以下、本項において「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき発行価額である金200円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

## 9. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

### (1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

### (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

### (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

### (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

### (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条第6項ないし第9項、第11項及び第12項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

## 10. 新株予約権の譲渡制限

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限について該当事項はありません。但し、本割当契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

## 11. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

## 12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

### (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」に記載の株式の数で除した額とする。

### (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

## 13. 新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、所定の行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（「振替法」という。）第 131 条第 3 項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第 6 項に定める行使期間中に第 15 項記載の行使請求受付場所に提出し、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第 16 項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。なお、本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

(2) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が不備なく第 15 項の行使請求受付場所に提出され、かつ当該本新株予約権の行使にかかる出資金総額が指定口座に入金された場合において、当該行使請求書にかかる新株予約権行使請求取次日に発生する。

## 14. 株式の交付方法

当社は、行使請求の効力発生後速やかに、社債、株式等の振替に関する法律（平成 13 年法律第 75号）及びその他の関係法令に基づき、本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

## 15. 行使請求受付場所

東京都台東区上野一丁目 16 番 5 号

株式会社アマガサ 財務経理部

## 16. 払込取扱場所

東京都台東区浅草一丁目 1 番 15 号

株式会社みずほ銀行 雷門支店

## 17. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権 1 個当たりの払込金額を 200 円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は第 4 項記載のとおりとし、行使価額は、50 円とした。

## 18. その他

会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。

上記各号については、2024 年 8 月 22 日開催予定の臨時株主総会における議案の承認（特別決議）を効力発生の条件とします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第 3 回新株予約権

	中間会計期間 (2024年 8 月 1 日から2025年 1 月31日まで)	第35期 (2024年 2 月 1 日から2025年 1 月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	30	54
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	300,000	540,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	134	134
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	40,200	72,360
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		537
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		5,370,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		209.81
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		1,126,680

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 2 月 1 日 ~	1,730,000	3,650,000	229,225	537,325	229,225	459,825

2021年1月31日(注)1						
2021年2月1日～ 2022年1月31日(注)1	4,010,000	7,660,000	555,485	1,092,810	555,485	1,015,310
2022年2月1日～ 2023年1月31日(注)1	1,960,000	9,620,000	245,750	1,338,560	245,750	1,261,060
2023年2月1日～ 2024年1月31日(注)1	2,970,000	12,590,000	297,075	1,635,635	297,075	1,558,135
2024年2月1日～ 2024年2月29日(注)1	240,000	12,830,000	16,200	1,651,835	16,200	1,574,335
2024年8月23日(注)2	6,000,000	18,830,000	150,000	1,801,835	150,000	1,724,335
2024年9月1日～ 2025年1月31日(注)1	4,300,000	23,130,000	124,250	1,926,085	124,250	1,848,585

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2024年8月23日付で有償第三者割当による増資により、新株式発行を行い、発行済株式総数が増加しております。

- ・発行価格 50円
- ・資本組入額 25円
- ・割当先 須田忠雄氏

3. 2025年2月1日から2025年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が10,320,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ323,100千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	16	58	15	111	21,426	21,627	
所有株式数(単元)	-	953	5,144	7,309	2,063	380	215,402	231,251	4,900
所有株式数の割合(%)	-	0.41	2.22	3.16	0.89	0.16	93.15	100.00	

(注) 1. 自己株式56,889株は、「個人その他」に568単元、「単元未満株式の状況」に89株を含めて記載しております。

2. 所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
須田 忠雄	群馬県桐生市	12,250,000	53.09
Lizard Records 合同会社	東京都港区新橋6丁目5番4号	565,000	2.45
天笠 悦藏	東京都台東区	549,100	2.38
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	250,500	1.09
濱野 晃浩	熊本県熊本市西区	201,200	0.87
川端 秀典	茨城県日立市	200,000	0.87
マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6番1号	123,800	0.54
天笠 民子	東京都台東区	119,400	0.52
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	95,300	0.41
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	90,000	0.39
計		14,444,300	62.60

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

2. 前事業年度末現在主要株主でなかった須田忠雄氏が主要株主となりました。

3. 前事業年度末現在主要株主であったGAD有限責任事業組合は当事業年度末では主要株主でなくなりました。

4. 当事業年度の末日後の、2025年2月6日に株式会社ジャパンシルバークリース及び、株式会社ジオブレインは、株式会社ジャパンシルバークリースが所有する当社第3回新株予約権134個(1,340,000株)すべて及び、株式会社ジオブレインが所有する当社第3回新株予約権29個(290,000株)すべての計163個(1,630,000株)を尹炯植氏に譲渡しました。さらに、尹炯植氏は第3回新株予約権について2025年2月7日に112個(1,120,000株)を行使しました。また、マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社は、第3回新株予約権について2025年2月3日に20個(200,000株)を行使しました。また、須田忠雄氏は第4回新株予約権について2025年3月11日に90,000個(9,000,000株)を行使しました。その結果、発行済株式総数及び大株主の状況に変動が生じております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,068,300	230,683	
単元未満株式	普通株式 4,900		
発行済株式総数	23,130,000		
総株主の議決権		230,683	

## 【自己株式等】

2025年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェリービーンズグループ	東京都台東区上野一丁目 16番5号	56,800	-	56,800	0.25
計		56,800	-	56,800	0.25

(注)発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を四捨五入しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	56,889		56,889	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元につきましては、成長分野への戦略投資を引き続き実施し、企業価値の持続的な向上を図るとともに、内部留保の充実による財務体質の改善を勘案しつつ、安定配当の実施と配当水準の向上を図ることを基本方針としております。

また、当社の配当につきましては、原則として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、決定機関は株主総会であります。さらに、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

2025年1月期の配当につきましては、前年に引き続き連続で連結純損失を計上したことから、無配としております。

株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、可能な限り早期の業績の回復と復配に向けて全力で取り組んでまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主やお客様をはじめ、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様に満足していただける商品を提供することにより、長期安定的に企業価値の向上を遂げていくことが重要であると考えております。

ファッション業界は特に環境の変化が早く、市場の要求は非常に早いスピードで変化するため、迅速な対応は最重要となります。そのため、当社は、原則として毎月及び必要に応じて随時開催される取締役会を経営の最高意思決定機関とし、「決断即実行」をモットーに、機動力を重視したシンプルな組織作りを行っております。本報告書の提出日(2025年4月24日)現在、取締役を5名とし、迅速な意思の疎通を図ることにより、情報の停滞、判断の遅れによる経営判断の誤りの回避と、効率性の向上につながり、結果として企業価値が向上すると考えております。また、今後も継続的に成長するために、法令遵守の徹底、内部統制システムの強化、タイムリーディスクロージャーの実行による信頼性の向上に取り組んでまいります。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、提出日現在、取締役5名(うち1名が社外取締役)、監査役3名(うち3名が社外監査役)により構成されております。監査役3名のうち1名は常勤監査役として執務しており、取締役会には全監査役が出席するほか、社内の主要な会議にも常勤監査役が参加しております。当該体制は、急激かつ急速に変化する事業環境に迅速に対応できる意思決定機関の確立を目的としたものであり、また、経営陣の監督機能の強化を目的としたものであります。当社の機関の内容は以下のとおりであります。

##### (a) 取締役会

定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役及び監査役が出席し、経営の基本方針や重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行っております。

##### (b) 監査役会

監査役会は取締役の業務執行を監督する重要な機関であり、月1回開催し、臨時監査役会は必要に応じて随時開催することになっております。

監査役は取締役会に出席するほか、必要に応じてそのほかの社内の重要な会議にも出席し、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

##### (c) 執行役員制度

当社では、将来の取締役候補の育成と、権限の分掌及び責任の明確化を図るために、2004年12月期より取締役会の決議により選任される執行役員制度を設けております。なお、提出日現在の選任はありません。

取締役会、監査役会の構成員の氏名等は、以下のとおりです。

(取締役会構成員の氏名等)

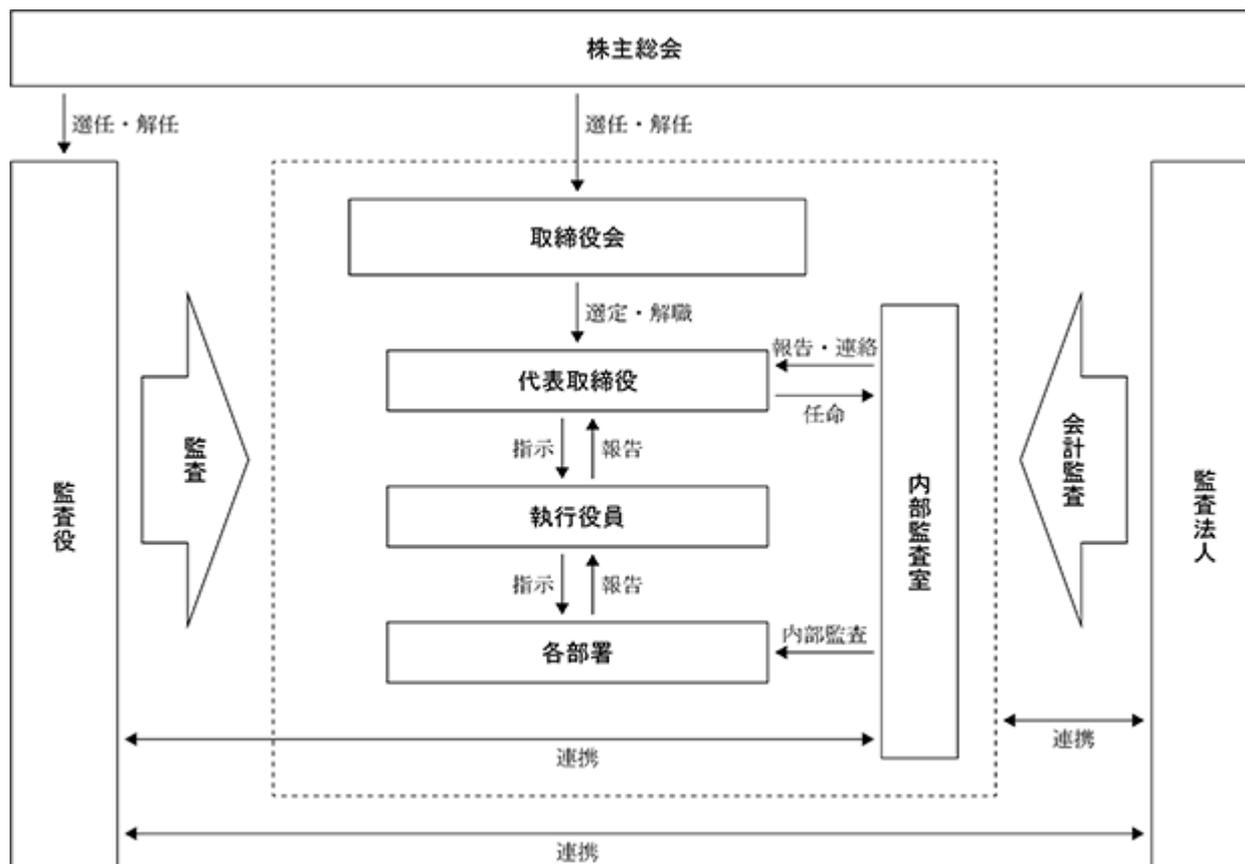
議長：代表取締役社長	宮崎 明
構成員：取締役会長	立川 光昭
取締役	馬場 崇暢
取締役	林 光
取締役(社外取締役)	山本 和弘

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役(社外監査役)	絹井 隆平
構成員：監査役(社外監査役)	柚木 庸輔
監査役(社外監査役)	小峰 孝史

当社の企業統治に係る体制は、下記図表のとおりであります。

会社の機関・内部統制の関係及び図表



#### ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの適切な構築と運用が業務執行の適正性及び公正性を確保するうえでの重要な経営課題であると考えております。つきましては、会社法の定めに基づき内部統制システム構築の基本方針を取締役会にて決定し、業務の適正性及び公正性を確立すべく体制の構築及び運用に努めております。また、当体制については、不断の見直しにより継続的な改善を図り、より磐石な経営管理体制の整備・確立に努めてまいります。

#### ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業上のリスクを取締役が常に把握するよう取締役会にてリスク情報を検討・共有し、法律上の判断が必要な場合は、顧問弁護士や顧問社会保険労務士等外部機関に適宜相談、確認を実施しており、必要な助言及び指導を受けております。

また、公認会計士監査は海南監査法人に依頼しており、通常の会計監査に加え、重要な会計課題については随時相談・確認を行っております。さらに、ディスクロージャーの速報性と正確性を確保する観点から、個別案件ごとに会計処理の適法性や会計基準の準拠性の事前確認を行うとともに、適宜アドバイスを受け対処しております。

#### ニ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の経営については、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っており、四半期ごとに当社の取締役会に営業報告を行っております。また、当社の内部監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が徹底されているか、検証を行っております。

#### ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、善意かつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

#### ヘ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役です。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を法令が定める範囲において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることで期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

## 取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りです。

地位	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	宮崎 明	16回	16回
取締役	立川 光昭	20回	18回
取締役	馬場 崇暢	16回	16回
取締役	林 光	16回	16回
取締役(社外)	山本 和弘	20回	20回
代表取締役	早川 良一	4回	4回
取締役	市川 裕二	4回	4回

(注) 1. 早川良一氏及び市川裕二氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2. 宮崎明氏、馬場崇暢氏及び林光氏は、2024年4月25日開催の定時株主総会において就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の取締役会における主な検討事項としては、株主総会に関する事項、予算・資金調達に関する事項、組織・人事に関する事項、社内規程に関する事項、株主優待制度に関する事項等であります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	宮崎 明	1964年10月29日生	1988年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 1997年9月 株式会社ネクサス(現株式会社ジェイ・コミュニケーション)入社 2000年8月 同社取締役 2008年7月 株式会社BCM設立 代表取締役(現任) 2024年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	
取締役会長	立川 光昭	1976年8月6日生	1995年4月 SUNDON TRADING JAPAN入社 1999年9月 株式会社MCM代表取締役 2014年6月 エムグループホールディングスアンドキャピタル株式会社執行役員(現任) 2021年10月 株式会社ネットプライス執行役員会長(現任) 2022年10月 ネットプライス有限責任事業組合組合員(現任) 2023年4月 株式会社フォーシーズHD社外取締役(現任) 2023年4月 当社取締役会長(現任) 2023年7月 GAD有限責任事業組合組合員(現任) 2024年10月 株式会社ANAP取締役会長(現任) 2025年1月 株式会社361 Sports Japan取締役(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	馬場 崇暢	1976年 8月17日生	1999年 4月 2019年 9月 2021年 9月 2023年12月 2024年 4月	アサヒビール株式会社入社 同社量販統括本部量販統括部リ テールサポートグループ担当副部 長 SCデジタルメディア株式会社(現 SCデジタル株式会社)入社 デー タマーケティングビジネスユニッ トマネージャー 株式会社山梨プロスポーツオフィ ス取締役副社長(現任) 当社取締役管理本部本部長(現 任)	(注) 3	
取締役 新規事業本部長 兼マーケティング本部長	林 光	1973年 4月 2日生	2000年 8月 2014年 7月 2020年 4月 2023年11月 2024年 4月 2025年 1月	AQUAFI COMMUNICATIONZ Ltd. (ニュージーランド)代表取締役 株式会社トランディア代表取締役 (現任) 株式会社ネットプライス執行役員 (現任) 株式会社ANAP社外取締役(現任) 当社取締役 当社取締役新規事業本部長兼マー ケティング本部長(現任)	(注) 3	
取締役	山本 和弘	1968年 7月 1日生	1991年 4月 1996年12月 1997年10月 1998年10月 2002年 4月 2007年10月 2009年 9月 2010年 8月 2015年 5月 2018年 4月 2020年 5月 2022年 4月 2023年 4月 2025年 1月	日商岩井株式会社(現双日株式会 社)入社 シティバンク、エヌエイ東京支店 入社 チェース証券会社東京支店(現JP モルガン・チェース・アンド・カン パニー)入社 パリバ銀行東京支店(現BNPパリ バ銀行東京支店)入社 HVBキャピタル証券会社東京支店 入社 株式会社ディー・エヌ・エー入社 クロノス・キャピタル合同会社設 立 代表社員(現任) 株式会社シグナルライフ代表 取締役 東京インフラアセットマネジメン ト株式会社取締役 Bit Point Hong Kong Limited (香港法人) Director ナインシグマ・ホールディングス 株式会社CFO 株式会社イフィネクスジャパン取 締役副社長CFO 当社社外取締役(現任) 株式会社ANAP執行役員(現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	絹井 隆平	1967年4月22日生	1992年4月 山一証券株式会社入社 1998年7月 デンタルサポート株式会社入社 2000年2月 株式会社デンタル・コムスン設立 取締役 2001年1月 エース証券株式会社入社 2007年3月 ブルームバーグ・エル・ピー入社 2017年4月 Zero to One合同会社設立代表社員(現任) 2024年4月 当社監査役(現任) 2025年1月 株式会社361 Sports Japan監査役(現任)	(注)4	
監査役	柚木 庸輔	1979年12月18日生	2004年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)静岡事務所入所 2010年11月 税理士法人タックスアイズ入所 2012年6月 公認会計士柚木庸輔事務所開業(現任) 2016年8月 株式会社 YUNOKI ACCOUNTING PARTNERS 設立 代表取締役社長(現任) 2018年9月 日本仮想通貨交換業協会(JVCEA)入社 2020年3月 フレセッツ株式会社取締役COO兼CFO 2021年2月 同社CEO 2022年1月 ウィブル証券株式会社監査役(現任) 2023年4月 株式会社KACHIEL監査役(現任) 2024年4月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	小峰 孝史	1971年9月21日生	2004年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会)西川総合法律事務所(現シドリー・オースティン法律事務所・外国法共同事業)入所 2010年10月 Sidley Austin法律事務所香港オフィス出向 2013年3月 TMI総合法律事務所入所 2014年10月 C.P.Lin & CO. 法律事務所(香港)出向 2018年8月 OWL Trading Limited(香港法人)設立 Director(現任) 2021年12月 OWL Investments Pte Limited(シンガポール法人) Director(現任) 2022年6月 株式会社OWL Japan 代表取締役(現任) 2024年8月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					

- (注) 1. 取締役山本和弘氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役絹井隆平氏、柚木庸輔氏及び、小峰孝史氏は、社外監査役であります。  
3. 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 監査役小峰孝史氏は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社の社外取締役である山本和弘氏は、金融業界等において長年培われた知識及び会社経営に携わる豊富な経験を有しており、その幅広い見識に基づき経営に有用な助言、提言等により取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと考えております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はございません。

当社の社外監査役である絹井隆平氏は、金融業界において長年培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制に活かしていただけるものと考えております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相

反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社の社外監査役である柚木庸輔氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて培われた豊富な経験と高い見識・専門性を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社の社外監査役である小峰孝史氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知見および豊富な経験を有しており、法律面を中心として客観的視点を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断しております。当社と同氏の間には、特別な人的関係、資本関係、その他利害関係はなく、必要な独立性を有しているものと考えております。従いまして、同氏は当社の一般株主と利益相反が生じる恐れがないと認められるため、独立役員に指定しております。

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段設けておりませんが、選任にあたっては会社法及び上場証券取引所の規則等を参考にしており、中立的かつ客観的な立場より経営を監視する役割を全うでき得る人物を選任することを基本的な方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役監査の組織は、監査役3名(うち3名が社外監査役)により構成されており、取締役会をはじめ重要な会議への出席を通して取締役の業務執行を監督するほか、取締役会の意思決定の監査や内部統制システムの整備状況として、取締役及び使用人の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令等遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、並びに財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制を監視し検証しております。

さらに、監査役は、内部監査人から内部監査結果報告を聴取し、結果に対する意見交換及び情報の共有等を行うとともに、会計監査人監査への立会い、監査結果報告会における意見交換等により相互連携を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	絹井 隆平	13回	13回
監査役(社外)	大倉 悟	4回	4回
監査役(社外)	柚木 庸輔	13回	9回
監査役(社外)	小峰 孝史	9回	7回

(注) 1. 監査役大倉悟氏は2024年8月22日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. 監査役小峰孝史氏は2024年8月22日開催の臨時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が高齢監査役と異なります。なお、同氏の就任後の監査役会の開催回数は9回であります。

監査役会における主な検討事項としては、監査役監査の方針・計画・職務分担に関する事項、業務及び財産の状況の調査、内部統制システムの構築・運用の状況に関する事項、会計監査人の監査状況及び結果の評価等が挙げられます。

常勤の監査役の活動として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室に専任担当者1名を配置し、あらゆる経営事象を対象に業務の適正な遂行状況、その妥当性につき監査に取り組んでおります。また、内部監査室は内部統制報告制度の評価実務を行い、内部統制の質的向上及びその有効性を確保し、監査の実効性が高まるよう努めております。内部監査室は、監査役及び会計監査人と適宜連携をとっております。なお、内部監査の実効性を確保するための取組として内部監査部門が代表取締役のみならず、取締役及び監査役に対しても必要に応じて報告を行うこととしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

当社の会計監査人は、2019年4月25日に異動し、継続監査期間は2020年1月期以降の6年間です。

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：溝口 俊一、秋葉 陽

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他2名であります。なお、監査年数は7年を経過していないため、記載を省略しております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人に求められる専門性、独立性、品質管理体制、事業規模に適した監査対応や監査費用の相当性を総合的に勘案した結果、適任であると判断したことによります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討し、必要であると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が制定する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、日ごろの監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、経営者等との関係、監査法人の品質管理等の評価基準に基づき、監査法人の評価を行っております。

## 監査公認会計士等に対する報酬

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,400		20,400	
連結子会社				
計	20,400		20,400	

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案して決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

a. 基本方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び、非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値の向上を推進することを基本方針としております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月例の固定報酬とし、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内で、代表取締役社長が、各取締役の責任、役割、業界の水準、会社従業員給与とのバランスを総合的に考慮し、決定することとしております。

c. 非金銭報酬に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図り、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとして支給することとしております。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定することとしております。

d. 報酬等の割合の決定に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会の決議によって決定することとしております。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2006年3月29日開催の第16回定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役は6名です。

監査役の報酬限度額は、2005年3月28日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役は4名です。

取締役へのストック・オプションを2024年8月22日開催の臨時株主総会において決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役1名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長宮崎明が決定方針に沿って決定しております。

その権限の内容は取締役の個人別の固定報酬の金額についての決定であり、これらの権限を委任した理由は当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう社外取締役の意見を聴取する等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員報酬等

## イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		固定報酬	賞与	退職慰労金	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	16,368	14,700	-	-	1,668	6
監査役 (社外監査役を除く。)	600	600	-	-	-	1
社外役員	7,017	6,600	-	-	417	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の種類別の総額のうち、基本報酬には、使用人兼務取締役2名の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には2024年4月25日をもって退任した取締役2名、監査役1名、社外監査役2名及び、2024年8月22日をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
3. 非金銭報酬は、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

## ロ．提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、定期的取締役会へ報告し、個々の銘柄において保有の便益(受取配当金及び事業取引利益)と当社資本コストを比較して保有の経済合理性を検証するとともに、取引関係の維持・強化、中長期的な保有メリット等を総合的に勘案して、保有の適否を判断しております。

## イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	
非上場株式以外の株式	1	73

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	6,239

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)チヨダ		4,700	当社方針に基づき全株式売却いたしました。	無
		4,230		
(株)コナカ(旧(株)サマンサタバサジャパンリミテッド)	325	2,100	取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません。保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。なお、当事業年度において(株)サマンサタバサジャパンリミテッドは(株)コナカの完全子会社となり、(株)サマンサタバサジャパンリミテッド2,100株に対して(株)コナカ325株を株式交換で取得しており、実質的に株式数は増加していません。	無
	73	186		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年2月1日から2025年1月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し的確に対応するため、監査法人との緊密な連携及び情報の共有化に加え、各種関係機関が主催する会計や税務に関するセミナーへの参加により積極的に情報収集に努めております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	310,055	265,170
受取手形及び売掛金	1 86,290	1 70,501
商品及び製品	133,896	155,518
未収消費税等	28,773	28,458
前渡金	61	80,489
前払費用	6,145	9,850
その他	1,544	7,723
貸倒引当金	-	3,048
流動資産合計	566,768	614,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030	707
減価償却累計額	1,030	707
建物及び構築物(純額)	0	0
その他	12,912	11,346
減価償却累計額	12,912	11,346
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	4,416	73
差入保証金	18,633	10,262
その他	6,615	4,000
投資その他の資産合計	29,665	14,335
固定資産合計	29,665	14,335
資産合計	596,433	628,999

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,741	33,230
電子記録債務	1,834	4,362
契約負債	13,074	8,586
1年内返済予定の長期借入金	33,096	33,096
前受金	165	23,714
未払金	88,721	58,655
未払法人税等	15,535	15,334
株主優待引当金	83,328	69,728
リース債務	752	379
その他	981	852
流動負債合計	254,231	247,939
固定負債		
長期借入金	181,406	148,310
リース債務	379	-
退職給付に係る負債	46,946	26,953
固定負債合計	228,732	175,263
負債合計	482,963	423,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635,635	1,926,085
資本剰余金	1,558,135	1,848,585
利益剰余金	3,038,596	3,533,145
自己株式	71,083	71,083
株主資本合計	84,091	170,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	549	-
為替換算調整勘定	22,699	-
その他の包括利益累計額合計	22,149	-
新株予約権	7,229	35,354
純資産合計	113,469	205,796
負債純資産合計	596,433	628,999

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
売上高	1 919,746	1 831,619
売上原価	2 387,895	2 422,131
売上総利益	531,851	409,487
販売費及び一般管理費	3 1,105,155	3 929,463
営業損失( )	573,304	519,975
営業外収益		
受取利息	255	95
受取配当金	271	245
受取手数料	-	4,534
雑収入	720	812
その他	195	114
営業外収益合計	1,442	5,803
営業外費用		
支払利息	1,873	2,231
新株予約権発行費	-	10,200
為替差損	3,546	2,340
貸倒引当金繰入額	-	3,048
その他	1,351	677
営業外費用合計	6,772	18,497
経常損失( )	578,634	532,669
特別利益		
固定資産売却益	4 3,129	-
新株予約権戻入益	-	5 4,059
受取損害賠償金	-	6 24,989
その他	-	4,186
特別利益合計	3,129	33,234
特別損失		
減損損失	7 16,862	7 16,739
投資有価証券評価損	-	188
特別損失合計	16,862	16,927
税金等調整前当期純損失( )	592,367	516,362
法人税、住民税及び事業税	3,944	3,603
法人税等合計	3,944	3,603
当期純損失( )	596,311	519,966
親会社株主に帰属する当期純損失( )	596,311	519,966

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
当期純損失( )	596,311	519,966
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	493	549
為替換算調整勘定	1,571	22,699
その他の包括利益合計	1 2,065	1 22,149
包括利益	594,246	542,115
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	594,246	542,115
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,338,560	1,261,060	2,442,284	71,076	86,259
当期変動額					
新株の発行	297,075	297,075			594,150
親会社株主に帰属する当期純損失( )			596,311		596,311
自己株式の取得				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	297,075	297,075	596,311	6	2,168
当期末残高	1,635,635	1,558,135	3,038,596	71,083	84,091

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,043	21,127	20,084	10,199	116,542
当期変動額					
新株の発行				2,970	591,180
親会社株主に帰属する当期純損失( )					596,311
自己株式の取得					6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	493	1,571	2,065		2,065
当期変動額合計	493	1,571	2,065	2,970	3,073
当期末残高	549	22,699	22,149	7,229	113,469

当連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,635,635	1,558,135	3,038,596	71,083	84,091
当期変動額					
新株の発行	290,450	290,450			580,900
親会社株主に帰属 する当期純損失 ( )			519,966		519,966
新株予約権の発行					
新株予約権の失効					
連結範囲の変更			25,416		25,416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	290,450	290,450	494,549	-	86,350
当期末残高	1,926,085	1,848,585	3,533,145	71,083	170,441

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	549	22,699	22,149	7,229	113,469
当期変動額					
新株の発行				8,540	572,360
親会社株主に帰属 する当期純損失 ( )					519,966
新株予約権の発行				40,724	40,724
新株予約権の失効				4,059	4,059
連結範囲の変更					25,416
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	549	22,699	22,149		22,149
当期変動額合計	549	22,699	22,149	28,125	92,327
当期末残高	-	-	-	35,354	205,796

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失( )	592,367	516,362
減価償却費	928	197
減損損失	16,862	16,739
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	1,131	19,993
貸倒引当金の増減額( は減少)		3,048
株主優待引当金の増減額( は減少)	12,909	13,600
受取利息及び受取配当金	526	341
支払利息	1,873	2,231
新株予約権発行費		10,200
有形固定資産売却損益( は益)	3,129	
新株予約権戻入益		4,059
受取損害賠償金		24,989
投資有価証券評価損益( は益)		188
売上債権の増減額( は増加)	10,423	15,789
棚卸資産の増減額( は増加)	24,529	21,622
前渡金の増減額( は増加)	55	80,428
仕入債務の増減額( は減少)	13,644	19,015
未払金の増減額( は減少)	7,006	30,066
前受金の増減額( は減少)	57	23,548
未払又は未収消費税等の増減額	4,934	315
契約負債の増減額( は減少)	2,489	4,488
その他	1,672	4,316
小計	600,109	620,358
利息及び配当金の受取額	526	2,046
利息の支払額	1,090	3,635
受取損害賠償金の受取額		1,775
法人税等の支払額	10,143	1,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	610,817	621,294

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	19,820	
定期預金の払戻による収入	29,730	
投資有価証券の売却による収入		6,239
有形固定資産の取得による支出	4,205	2,942
有形固定資産の売却による収入	3,129	
無形固定資産の取得による支出	320	12,706
差入保証金の回収による収入	54,165	9,539
差入保証金の差入による支出	20	
その他		1,288
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,659	1,157
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式発行による収入		300,000
長期借入金の返済による支出	33,096	33,096
新株予約権の行使による株式の発行による収入	591,180	272,360
新株予約権の発行による収入		36,354
自己株式の取得による支出	6	
リース債務の返済による支出	3,745	752
財務活動によるキャッシュ・フロー	554,331	574,865
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,276	2,702
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	7,450	44,884
現金及び現金同等物の期首残高	302,604	310,055
現金及び現金同等物の期末残高	1 310,055	1 265,170

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上している状況にあります。当連結会計年度においては、売上高は831,619千円で前連結会計年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,975千円及び親会社株主に帰属する当期純損失519,966千円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明である状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは当該状況を解消すべく、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

### 事業施策

#### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果をj得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

#### 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

#### 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にてしっかり売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

#### 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUS』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

### 財務施策

#### 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当連結会計年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ではありますが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

合同会社J B B L O C K

なお、天笠靴業(上海)有限公司は2024年6月28日付にて清算が終了いたしました。

また、合同会社J B B L O C Kは合同会社J B G A M E Sから社名を変更しております。

主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法により、連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

商品の販売

当社グループの顧客との契約から生じる履行義務は、顧客に靴等の商品を引き渡す義務であり、小売事業にお

いては、顧客へ商品の引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しております。また、EC事業においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

#### 自社ポイント

商品の販売時に顧客に付与したポイントについては、付与したポイントに将来の失効見込みを考慮して算定した金額を契約負債として計上し、顧客がポイントを利用した時点で当該契約負債を取り崩し、収益を認識しております。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 棚卸資産の評価

##### (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	133,896	155,518

##### (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の正味売却価額が帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については、期末日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断し、長期滞留在庫の評価時点の取得原価の全額を棚卸資産評価損として売上原価に計上しております。

なお、当該見積りには、将来の不確実な市場環境等の影響を受ける場合があり、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「前渡金」、「前払費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,751千円は、「前渡金」61千円、「前払費用」6,145千円、「その他」1,544千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,147千円は、「前受金」165千円、「その他」981千円として組み替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「前渡金の増減額」、「前受金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,671千円は、「前渡金の増加額」55千円、「前受金の増減額」57千円、「その他」1,672千円として組み替えております。

## (連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
売掛金	86,290千円	70,501千円

## (連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
売上原価	29,543千円	28,427千円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運賃及び荷造費	156,637	106,695
役員報酬及び給料手当	216,108	208,004
退職給付費用	7,398	7,196
賃借料	74,782	65,144
株主優待引当金繰入額	12,909	13,600
支払手数料	268,836	238,343
広告宣伝費	194,488	116,911

4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
その他(機械装置及び運搬具)	3,129千円	-千円

5. 新株予約権戻入益

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、新株予約権の行使期間満了に伴う消滅による戻入益であります。

6. 受取損害賠償金

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社は、2020年9月3日に当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連携して支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。対して2020年9月9日付けで、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提訴され係争中でありましたが、2024年4月22日に東京地方裁判所より、当社の主張が一部認められ相手方に金員の支払いを命じる判決が言い渡され、相手方の請求はいずれも棄却されました。その後、控訴期間の経過により、2024年5月8日に同判決が確定しました。これに伴い、同判決に基づく賠償金を「受取損害賠償金」として特別利益に計上しております。

## 7. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額 (千円)
株式会社アマガサ 関東地方	共用資産	工具、器具及び備品、商標権	2,317
合同会社JB GAMES (東京都台東区)	その他事業 開発コンテンツ	ソフトウェア	14,544

当社グループは事業形態の違いにより、小売事業、EC事業及びその他事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

工具、器具及び備品、商標権については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、また、ソフトウェアについては、リリースの時期が見通せず、当初予定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」2,103千円、「商標権」213千円、「ソフトウェア」14,544千円です。

なお、正味売却価額については、零と評価しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地域	主な用途	種類	金額 (千円)
株式会社ジェリー ビーンズグループ 関東地方	共用資産	工具、器具及び備品	2,744
		ソフトウェア	12,706
		長期前払費用	1,288

当社グループは事業形態の違いにより、小売事業、EC事業及びその他事業にグルーピングし、小売事業は各店舗別にグルーピングしております。また、本社等の全社的な資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、減損の兆候が認められたため、帳簿価額を正味売却価額に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は、「工具、器具及び備品」2,744千円、「ソフトウェア」12,706千円、「長期前払費用」1,288千円です。なお、正味売却価額については、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	493千円	549千円
組替調整額		
税効果調整前	493	549
税効果額		
その他有価証券評価差額金	493	549
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,571	22,699
組替調整額		
税効果調整前	1,571	22,699
税効果額		
為替換算調整勘定	1,571	22,699
その他の包括利益合計	2,065	22,149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,620,000	2,970,000		12,590,000
合計	9,620,000	2,970,000		12,590,000
自己株式				
普通株式	56,848	41		56,889
合計	56,848	41		56,889

(注) 発行済株式の総数の増加2,970,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

自己株式の総数の増加41株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回 新株予約権	普通株式	2,460,000			2,460,000	4,059
	第3回 新株予約権	普通株式	6,140,000		2,970,000	3,170,000	3,170
合計			8,600,000		2,970,000	5,630,000	7,229

(注) 1. 目的となる株式の株数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,590,000	10,540,000		23,130,000
合計	12,590,000	10,540,000		23,130,000
自己株式				
普通株式	56,889			56,889
合計	56,889			56,889

(注) 発行済株式の総数の増加は、4,540,000株が新株予約権の行使によるもの、6,000,000株が第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第2回 新株予約権	普通株式	2,460,000		2,460,000		
	第3回 新株予約権	普通株式	3,170,000		540,000	2,630,000	2,630
	第4回 新株予約権	普通株式		18,000,000	4,000,000	14,000,000	28,000
	第5回 ストックオプ ションとして の新株予約権						4,370
	第6回 ストックオプ ションとして の新株予約権						354
合計			5,630,000	18,000,000	7,000,000	16,630,000	35,354

(注) 1. 目的となる株式の株数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第2回新株予約権の減少は、権利消滅によるものであります。

第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第4回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

第4回新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 第5回新株予約権、第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配につき、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金他	310,055千円	265,170千円
現金及び現金同等物	310,055	265,170

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定しております。また、必要な資金は第三者割当による増資及び銀行等金融機関からの借入により調達しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規定に従い、取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、本社、直営店舗の敷金に伴う預託金であり、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先の信用状況等の把握に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務については、1年以内の支払期日であります。長期借入金、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としております。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰り計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	4,416	4,416	
(2) 差入保証金	18,633	18,551	82
資産計	23,050	22,968	82
(3) 長期借入金(*2)	214,502	209,488	5,013
負債計	214,502	209,488	5,013

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	73	73	
(2) 差入保証金	10,262	10,194	67
資産計	10,335	10,267	67
(3) 長期借入金(*2)	181,406	175,317	6,088
負債計	181,406	175,317	6,088

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収消費税等」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	310,055			
受取手形及び売掛金	86,290			
未収消費税等	28,773			
差入保証金	10,262	8,371		
合計	435,382	8,371		

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	265,170			
受取手形及び売掛金	70,501			
未収消費税等	28,458			
差入保証金	5,554	4,708		
合計	369,683	4,708		

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,096	33,096	33,096	33,096	33,096	49,022
合計	33,096	33,096	33,096	33,096	33,096	49,022

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,096	33,096	33,096	33,096	33,096	15,926
合計	33,096	33,096	33,096	33,096	33,096	15,926

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,416			4,416
資産計	4,416			4,416

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	73			73
資産計	73			73

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		18,551		18,551
資産計		18,551		18,551
長期借入金		209,488		209,488
負債計		209,488		209,488

当連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		10,194		10,194
資産計		10,194		10,194
長期借入金		175,317		175,317
負債計		175,317		175,317

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元金利率の将来キャッシュ・フローを返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	4,416	4,966	549
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	4,416	4,966	549
	合計	4,416	4,966	549

当連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	73	261	188
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	73	261	188
	合計	73	261	188

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,239	1,590	
債券			

その他			
合計	6,239	1,590	

### 3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について188千円（その他有価証券の株式188千円）減損処理を行っておりません。

（退職給付関係）

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職一時金制度は、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

#### 2. 簡便法を適用した確定給付制度

##### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,077千円	46,946千円
退職給付費用	7,398	7,196
退職給付の支払額	8,529	27,189
退職給付に係る負債の期末残高	46,946	26,953

##### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	46,946千円	26,953千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	46,946	26,953
退職給付に係る負債	46,946	26,953
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	46,946	26,953

##### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度7,398千円 当連結会計年度7,196千円

（ストック・オプション等関係）

#### 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	千円	4,370千円

#### 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2024年9月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員28名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 629,800株
付与日	2024年9月26日
	本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締

権利確定条件	役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会認めた場合は、この限りではない。 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
権利行使期間	2026年9月26日～2034年9月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年1月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2024年9月11日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	629,800
失効	
権利確定	
未確定残	629,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

##### 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2024年9月11日
権利行使価格(円)	114
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	4,164

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	37.68%
予想残存期間	(注) 2	6.01年
予想配当	(注) 3	円/株
無リスク利率	(注) 4	0.485%

(注) 1. 5年間(2018年8月から2024年8月まで)の株価実績に基づき算定しました。

2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 2024年1月期の配当実績によります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,414千円	3,603千円
棚卸資産評価損	14,054	4,623
退職給付に係る負債損金算入限度超過額	14,375	8,253
減損損失	12,155	11,373
株主優待引当金	25,515	21,350
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,326,946	1,511,500
その他	19,825	12,532
繰延税金資産小計	1,416,284	1,573,236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,326,946	1,511,500
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,338	61,736
評価性引当額小計(注) 1	1,416,284	1,573,236
繰延税金資産合計		

(注) 1. 評価性引当額が156,952千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が184,554千円増加したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1		35,993	66,797	49,889		1,174,266	1,326,946
評価性引当額		35,993	66,797	49,889		1,174,266	1,326,946
繰延税金資産							2

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,326,946千円(法定実効税率を乗じた額)については、当社における税務上の繰越欠損金残高1,326,946千円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	35,993	66,797	49,890		197,582	1,161,239	1,511,500
評価性引当額	35,993	66,797	49,890		197,582	1,161,239	1,511,500
繰延税金資産							2

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金 1,511,500千円(法定実効税率を乗じた額)については、当社における税務上の繰越欠損金残高 1,511,500千円(法定実効税率を乗じた額)の全額であり、回収不能と判断し繰延税金資産を認識しておりません。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2024年1月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年1月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

## (1) 契約資産及び契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約負債は次のとおりです。なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年1月31日)	当連結会計年度 (2025年1月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	96,713	86,290
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	86,290	70,501
契約負債（期首残高）	10,584	13,074
契約負債（期末残高）	13,074	8,586

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高に将来の失効見込みを考慮したものであります。契約負債はポイントの有効期間（商品購入後2年）内に収益の認識に伴い取り崩されております。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は13,074千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は8,586千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に、販売方法の類似性及び事業の経済的特徴を考慮した包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは商品の販売方法により区別されたセグメントから構成されております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

なお、当社では報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業	EC事業	その他事業 (注) 1	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	366,871	552,186	688	919,746		919,746
外部顧客への売上高	366,871	552,186	688	919,746		919,746
計	366,871	552,186	688	919,746		919,746
セグメント利益	8,382	48,296	23,808	16,105	589,409	573,304
その他の項目						
減価償却費	4	7		12	916	928
減損損失			14,544	14,544	2,317	16,862

(注) 1. 報告セグメントの「その他事業」には、美術品や雑貨の販売、インバウンド関連事業等が含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 589,409千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額916千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。

(3) 減損損失の調整額2,317千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業	EC事業	その他事業 (注) 1	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	303,996	498,267	29,355	831,619		831,619
外部顧客への売上高	303,996	498,267	29,355	831,619		831,619
計	303,996	498,267	29,355	831,619		831,619
セグメント利益	23,949	7,109	28,853	45,693	474,282	519,975
その他の項目						
減価償却費					197	197
減損損失					16,739	16,739

(注) 1. 報告セグメントの「その他事業」には、美術品や雑貨の販売、インバウンド関連事業等が含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 474,282千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用等は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 減価償却費の調整額197千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費が含まれております。

(3) 減損損失の調整額16,739千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ネットブ ライ ス (注)1	東京都 港区	490	Eコマ ース事 業	(被所有) 直接 9.58	当社へ の出 資	新株予 約 権の行 使 (注)2	160,800		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社役員立川光昭氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 2022年4月27日の定時株主総会決議に基づき発行した第3回新株予約権の権利行使を記載しております。  
なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職 業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事 者 との関係	取引の内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	須田忠雄				(被所有) 直接 53.1		増資の引 受 新株予 約 権の行 使 (注)2、 3	300,000 200,000		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 ネットブ ライ ス (注)1	東京都 港区	490	WEBマー ケ ティ ング 事 業		取引先	商品代 金の 前 払 (注)4	15,483	前渡金	15,483

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 当社役員立川光昭氏が議決権の過半数を所有しております。

2. 2024年8月22日の臨時株主総会において決議された第三者割当増資により、1株につき50円で引き受けたものであります。なお、第三者割当増資の発行条件は当社株式の市場価格を勘案して合理的に決定しております。

3. 2024年8月22日の臨時株主総会決議に基づき発行した第4回新株予約権の権利行使を記載しております。  
なお、取引金額は、新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

4. 市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記  
該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
1株当たり純資産額	8円48銭	7円39銭
1株当たり当期純損失( )	54円68銭	33円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	596,311	519,966
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	596,311	519,966
普通株式の期中平均株式数(株)	10,905,035	15,582,127
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2021年4月27日開催の定時株主総会決議による第2回新株予約権新株予約権の数 246個 (普通株式 2,460,000株)</p> <p>2022年4月27日開催の定時株主総会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 317個 (普通株式 3,170,000株)</p>	<p>2022年4月27日開催の定時株主総会決議による第3回新株予約権新株予約権の数 263個 (普通株式 2,630,000株)</p> <p>2024年8月22日開催の臨時株主総会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 140,000個 (普通株式 14,000,000株)</p> <p>2024年9月11日開催の取締役会決議による第5回新株予約権新株予約権の数 6,298個 (普通株式 629,800株)</p> <p>2024年9月11日開催の取締役会決議による第6回新株予約権新株予約権の数 3,000個 (普通株式 300,000株)</p>

## (重要な後発事象)

## (新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度の末日後、2025年4月24日までの間に第3回新株予約権、第4回新株予約権の一部行使が行われました。当該新株予約権の行使により発行した株式の概要は以下のとおりであります。

## 1. 第3回新株予約権

行使新株予約権個数	152個
資本金の増加額	101,840千円
資本準備金の増加額	101,840千円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 1,520,000株

## 2. 第4回新株予約権

行使新株予約権個数	90,000個
資本金の増加額	225,000千円
資本準備金の増加額	225,000千円
増加した株式の種類及び株数	普通株式 9,000,000株

## (株式会社JBロジスティクスの新規設立)

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立いたしました。

## 1. 子会社設立の目的

昨年から物流業界が2024年問題を皮切りに再編が進む中、大手家電量販店などを筆頭に倉庫、物流の共同管理が加速的に進行しております。

長年、婦人靴を取り扱った当社にも同業種や婦人向けのアパレルやファッション関連の EC 等での物流の共同運営の依頼やリーディング依頼が多いことから、このほど物流子会社を設立し、婦人小売り業者の取りまとめを物流の側面から手掛けることにより、当社の商品、事業の拡大を目指すことといたします。

## 2. 設立する子会社の概要

(1) 会社名	株式会社JBロジスティクス	
(2) 代表者	牧井 幸一	
(3) 本社所在地	東京都台東区上野1-16-5	
(4) 資本金	9,000,000円	
(5) 出資比率	当社100%	
(6) 決算期	1月	
(7) 設立日	2025年2月14日	
(8) 主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貨物利用運送業</li> <li>・ 倉庫業及び倉庫管理業務</li> <li>・ 鉄道運送業</li> <li>・ 海上運送業</li> <li>・ 航空運送業</li> <li>・ 物流コンサルティング業 他</li> </ul>	
(9) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社となります。
	人的関係	当社取締役の宮崎、林が取締役に、当社監査役の絹井が監査役に就任しています。
	取引関係	新会社のため該当事項はありません。

### (株式会社Gold Starの子会社化)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、株式会社Gold Star(以下、「Gold Star社」といいます。)の株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化いたしました。

### 1. 株式取得の理由

ジェリービーンズグループはここ数年の業績不振が続いております。一方でありがたいことにジェリービーンズブランドは認知度があり根強くご支持をいただいております。

今般、弊社のメインターゲットである女性層の幅を大きく広げることを目的とし、アパレル、コスメ、食料品卸事業などを新たに展開しておりますが、この度新たに、食料品等の輸出入業務に強みを持つ株式会社 Gold Star社の株式を取得し子会社化することにいたしました。

経緯といたしまして、Gold Star社は当社取引先であるネットプライス社と取引があり、近年の韓国食品が大流行している日本市場の取引においてクリーミーヨーグルトボールというアイスクリーム商品や10ウオンパンという商品を中心に大きくヒットさせるなど特に2024年に非常に成果をあげており、TV、雑誌、新聞などだけでなくSNSでも非常に取り上げられていたことから、当社としても事業の多角化展開において何らかの協業を希望して昨年9月以来、協議を重ねてまいりました。Gold Star社としても日本企業の傘下にはいることにより、さらなる事業拡大を目指せるということで、当社側から買収を提案し、両社で物流や管理面などで問題がないことを確認し、合意にいたしました。Gold Star社は、近年人気のある韓国の食材に関して商社として複数の人気メーカーと日本市場での独占権を有しており、その他韓国食品企業へも非常に強いパイプがあります。また、日本においてもGold Star社はイオン、ローソン、セブンイレブン、ドンキホーテなどへの卸売実績もあり、特にクリーミーヨーグルトボールという商品が売り切れ続出になるなど日本市場で実績を残してきております。当社としても人気商品を扱うことによる自社ECの活性化、当社の戦略上、重要な開拓市場である若年層の消費者の囲い込みが期待できます。当社と当社を含むグループ企業及びその取引先等との連携が可能と考えており、そのような取り組みを通じて連結業績への好影響が期待されると判断しております。

### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名称(設立年月日)	株式会社Gold Star (2021年3月16日)
(2) 所在地	大阪府大阪市生野区鶴橋二丁目16番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 尹 炯植
(4) 事業内容	食料品等の輸出入及び卸売、小売業 飲食店の経営 等
(5) 資本金	900万円
(6) 大株主及び持株比率	尹 炯植 100%

(7) 従業員数	5名(2024年12月末時点)			
(8) 上場会社と当該会社との関係				
資本関係	該当事項はありません。			
人的関係	該当事項はありません。			
取引関係	該当事項はありません。			
(9) 最近3年間の経営成績及び財務状況(千円)				
	決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純資産		15,051	21,701	59,716
総資産		69,524	90,420	239,231
1株当たり 純資産(円)		16,724.16	24,113.26	66,351.20
売上高		228,914	290,706	559,022
営業利益		4,842	9,465	70,978
経常利益		5,288	8,728	69,790
当期純利益		4,221	6,650	38,014
1株当たり 当期純利益(円)		4,691.04	7,389.10	42,237.94
1株当たり 配当金(円)				

## 3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	尹 炯植
(2) 住所	大阪府大阪市生野区
(3) 上場企業と当該個人との関係	
資本関係	2025年2月6日付で第3回新株予約権の一部(163個)を譲受しております。
人的関係	該当事項はなく、関連当事者には該当しません。
取引関係	該当事項はなく、関連当事者には該当しません。

## 4. 取得株式数、取得価額、取得前後の所有株式の状況

(1) 取得株式数	900株(議決権数の数:900個)
(2) 取得価額	株式取得価額:総額400,000,000円 注
(3) 異動前の所有株式数	0株(議決権数の数:0個) (議決権所有割合:0%)
(4) 異動後の所有株式数	900株(議決権数の数:900個) (議決権所有割合:100%)

注1:本件に係る対価は、第三者算定機関へ価格算定依頼を行っております。

また、本件対価は、本株式取得時に支払う一時金200,000,000円以下と、Gold Star社が将来得る収益に基づく支払200,000,000円(以下「アーンアウト対価」)で構成されます。上記のとおり、本件に係る対価を株式取得の実行時点で一括して支払うのではなく、一部をアーンアウト対価とし、Gold Star社の収益に応じて支払うことにより、本件に伴い当社が相当でない対価を支払うリスクを軽減するとともに、引き続きGold Star社での業務に従事する売主においては事業活動及び収益の拡大へのインセンティブ効果が働くこととなります。2026年2月末日の残額2億円の支払いに対しては2025年12月期の売上、営業利益が前期(2024年12月期)の実績値を下回らないことを最低コミット条件としております。上記の対価の決定に際しては、当社は一時金支払い時点でGold Star社の株式を100%取得する契約となります。

注2:アドバイザー費用は発生しておりません。

注3:本件対価の支払いは、当社自己資金により負担いたします。

## (株式会社Gold Starへの貸付及び仕入代金の立替)

当社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を実行しております。また、2025年4月15日開催の取締役会において、株式会社Gold Starの商品仕入代金64,538千円を立て替えることを決議し、支払いを実行しております。

## (会社分割(新設分割)による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行)

当社は、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催の定時株主総会(以下、「本定時株主総会」という)で決議いたしました。

これに伴い、当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定であるとともに、2025年5月8日付で当社が営む婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業(以下、「本件事業」という)を、会社分割(新設分割)により、当社の

100%子会社となる株式会社ジェリービーンズに承継させることを予定しております。

なお、当該会社分割（新設分割）は、完全子会社を対象とする単独新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 1. 会社分割による持株会社体制への移行の目的

当社グループは、2024年4月における代表取締役の交代による経営体制の刷新に伴い、更なる経営基盤の強化と企業価値向上の実現に向けた取り組みを推進してまいりました。2024年8月22日開催の臨時株主総会で決議された第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行により債務超過は解消しており、さらなる財務基盤の安定化に努めております。さらに、事業面においては2025年2月には食料品等の輸出入業務に強みを持つ株式会社Gold Starを子会社化するなど、弊社のメインターゲットである女性層の幅を大きく広げることを目的とし、アパレル、コスメ、食料品卸事業などこれまでの婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業から派生する事業を展開し、より幅広く、より多くの方々に提供することの出来る企業体へと転換を図ることが必要であると認識しております。

今後の当社グループの成長加速及び事業拡大並びに、より強固な経営基盤の構築を実現するための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断いたしました。新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。

### 2. 当該組織再編の要旨

#### (1) 当該組織再編の日程

分割決議取締役会	2025年3月13日
分割承認時株主総会	2025年4月24日
分割の効力発生日	2025年5月8日（予定）

#### (2) 当該組織再編の方式

当社を分割会社とし、株式会社ジェリービーンズを新設分割設立会社とする新設分割です。

#### (3) 当該組織再編に係る割当の内容

本新設分割の対価として、株式会社ジェリービーンズは、普通株式90株を発行し、そのすべてを分割会社である当社に交付します。

#### (4) 当該組織再編に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

#### (5) 会社分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

#### (6) 承継会社が承継する権利義務

株式会社ジェリービーンズは、本件事業に属する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務のうち、新設分割計画書において定めるものを承継します。

#### (7) 債務履行の見込み

本新設分割において、当社及び株式会社ジェリービーンズが負担すべき債務の履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、本新設分割に伴う債務の継承は、免責的債務引受の方法によるものとなります。

### 3. 当該組織再編の当事会社の概要

	分割会社	新設分割設立会社 (2025年5月8日設立予定)
(1) 商号	株式会社ジェリービーンズグループ	株式会社ジェリービーンズ
(2) 所在地	東京都台東区上野一丁目16番5号	東京都台東区上野一丁目16番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 宮崎 明	代表取締役 宮崎 明
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理	婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業
(5) 資本金	1,926,085千円 (2025年1月31日現在)	9,000千円
(6) 設立年月日	1990年4月10日	2025年5月8日（予定）
(7) 発行済株式数	23,130,000株 (2025年1月31日現在)	100株
(8) 決算期	1月31日	1月31日

(9) 大株主及び持株比率	須田 忠雄 53.09% Lizard Records 合同会社 2.45% 天笠 悦藏 2.38% 楽天証券株式会社 1.09% 濱野 晃浩 0.87% 川端 秀典 0.87% マイルストーンキャピタルマネジメント株式会 社 0.54% 天笠 民子 0.52% 日本証券金融株式会社 0.41% モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社 0.39% (2025年 1月 31日現在)	株式会社ジェリービーンズグループ 100%
---------------	--	-----------------------

## 経営成績及び財政状態

決算期	株式会社ジェリービーンズグループ	
	2025年 1月期(連結)	2025年 1月期(単体)
純資産額	205百万円	205百万円
総資産額	628百万円	628百万円
1株当たり純資産額	7円39銭	7円39銭
売上高	831百万円	831百万円
営業利益(は損失)	519百万円	519百万円
経常利益(は損失)	532百万円	529百万円
当期純利益(は損失)	519百万円	516百万円
1株当たり当期純利益(は損失)	33円37銭	33円12銭

注：新設会社は2025年5月8日に設立予定のため経営成績、財政状態を記載しておりません。

## 4. 分割する事業部門の概要

## (1) 分割する部門の事業内容

婦人靴及び関連雑貨の卸売・小売業

## (2) 分割または継承する部門の経営成績

分割事業部門(2025年1月期)

売上高 303百万円

## (3) 分割又は承継する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	89百万円	流動負債	-百万円
固定資産	5百万円	固定負債	-百万円
合計	94百万円	合計	-百万円

(注) 分割事業部門の資産・負債の項目及び金額は、2025年1月31日現在の貸借対照表を基準に算出しており、実際に分割する金額は、上記金額と異なる可能性があります。

## 5. 当該組織再編後の状況

会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金および決算期に変更はありません。

## 6. 今後の見通し

分割会社(当社)は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。なお、承継会社は、当社の完全子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微です。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	33,096	33,096	1.110	
1年以内に返済予定のリース債務	752	379	1.141	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	181,406	148,310	1.110	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	379		1.141	
その他有利子負債				
合計	215,634	181,785		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	33,096	33,096	33,096	33,096

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	240,677	474,312	628,385	831,619
税金等調整前中間(四半 期)(当期)純損失( ) (千円)	95,548	171,429	338,104	516,362
親会社株主に帰属 する中間(四半期)(当 期)純損失( ) (千円)	96,595	173,524	340,908	519,966
1株当たり中間(四半 期)(当期)純損失( ) (円)	7.59	13.61	23.82	33.37

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期 純損失( ) (円)	7.59	6.02	10.21	9.55

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

## 2. 訴訟の提起について

当社は、2020年9月3日に当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連帯して支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。対して2020年9月9日付け(訴状の送達日は2020年10月8日)で、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提起され係争中でありましたが、2024年4月22日に東京地方裁判所より判決の言い渡しを受けました。当該判決は、当社の主張が一部認められ相手方に金員の支払いを命じる判決が言い渡され、相手方の請求はいずれも棄却されました。その後、控訴期間の経過により判決が確定しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	280,233	261,766
売掛金	86,290	70,501
商品及び製品	133,896	155,518
未収消費税等	28,773	28,458
前渡金	61	80,489
前払費用	6,145	9,668
その他	1,544	1,626
流動資産合計	536,946	608,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030	707
減価償却累計額	1,030	707
建物及び構築物（純額）	0	0
その他	12,912	11,346
減価償却累計額	12,912	11,346
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	4,416	73
関係会社出資金	28,628	6,230
出資金	4,000	4,000
差入保証金	18,633	10,262
その他	2,615	
投資その他の資産合計	58,293	20,565
固定資産合計	58,293	20,565
資産合計	595,240	628,594

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,741	33,230
電子記録債務	1,834	4,362
契約負債	13,074	8,586
1年内返済予定の長期借入金	33,096	33,096
前受金	165	23,714
預り金	981	852
未払金	88,721	58,430
未払法人税等	15,465	15,154
株主優待引当金	83,328	69,728
リース債務	752	379
流動負債合計	254,161	247,534
固定負債		
長期借入金	181,406	148,310
リース債務	379	
退職給付引当金	46,946	26,953
固定負債合計	228,732	175,263
負債合計	482,893	422,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,635,635	1,926,085
資本剰余金		
資本準備金	1,558,135	1,848,585
資本剰余金合計	1,558,135	1,848,585
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	68,035	68,035
繰越利益剰余金	3,085,055	3,601,180
利益剰余金合計	3,017,020	3,533,145
自己株式	71,083	71,083
株主資本合計	105,667	170,441
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	549	
評価・換算差額等合計	549	
新株予約権	7,229	35,354
純資産合計	112,346	205,796
負債純資産合計	595,240	628,594

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 2月 1日 至 2024年 1月31日)	当事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)
売上高	919,746	831,619
売上原価	388,282	422,131
売上総利益	531,464	409,487
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,101,643	<sup>1</sup> 928,990
営業損失( )	570,178	519,502
営業外収益		
受取利息	0	67
受取配当金	271	245
受取手数料		4,534
雑収入	720	812
その他	188	95
営業外収益合計	1,179	5,755
営業外費用		
支払利息	1,873	2,231
新株予約権発行費		10,200
為替差損	3,520	2,340
その他	758	614
営業外費用合計	6,151	15,386
経常損失( )	575,150	529,133
特別利益		
新株予約権戻入益		4,059
受取損害賠償金		24,989
関係会社清算益		3,923
その他		4,186
特別利益合計		37,158
特別損失		
減損損失	2,317	16,739
投資有価証券評価損		188
関係会社出資金評価損	<sup>2</sup> 14,970	<sup>2</sup> 3,798
特別損失合計	17,288	20,726
税引前当期純損失( )	592,438	512,701
法人税、住民税及び事業税	3,827	3,423
法人税等合計	3,827	3,423
当期純損失( )	596,266	516,125

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,338,560	1,261,060	1,261,060	68,035	2,488,788	2,420,753
当期変動額						
新株の発行	297,075	297,075	297,075			
当期純損失( )					596,266	596,266
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	297,075	297,075	297,075		596,266	596,266
当期末残高	1,635,635	1,558,135	1,558,135	68,035	3,085,055	3,017,020

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,076	107,790	1,043	1,043	10,199	116,946
当期変動額						
新株の発行		594,150			2,970	591,180
当期純損失( )		596,266				596,266
自己株式の取得	6	6				6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			493	493		493
当期変動額合計	6	2,123	493	493	2,970	4,600
当期末残高	71,083	105,667	549	549	7,229	112,346

当事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,635,635	1,558,135	1,558,135	68,035	3,085,055	3,017,020
当期変動額						
新株の発行	290,450	290,450	290,450			
当期純損失( )					516,125	516,125
新株予約権の発行						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	290,450	290,450	290,450		516,125	516,125
当期末残高	1,926,085	1,848,585	1,848,585	68,035	3,601,180	3,533,145

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,083	105,667	549	549	7,229	112,346
当期変動額						
新株の発行		580,900			8,540	572,360
当期純損失( )		516,125				516,125
新株予約権の発行					40,724	40,724
新株予約権の失効					4,059	4,059
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			549	549		549
当期変動額合計		64,774	549	549	28,125	93,450
当期末残高	71,083	170,441			35,354	205,796

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、2016年1月期以降、売上高が減少傾向にあったところに、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、売上高は大きく減少、当事業年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスの計上、並びに9期連続した当期純損失を計上している状況にあります。当事業年度においては、売上高は831,619千円で前事業年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,502千円及び当期純損失516,125千円を計上いたしました。

また、当面の先行きも不透明である状況から継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社では当該状況を解消すべく、以下の事業施策により収益性を高め、財務施策により資金繰りの改善を図ります。

### 事業施策

#### 1. 直営店舗および百貨店店舗の効率化と収益の確保

直営店舗や百貨店における不採算店舗の撤退を進めてきた事により一定の効果を得ているものの、引き続き各店舗の採算性を注視し効率化と収益の確保を目指します。百貨店との取引においては、短期の催事への出店を積極的に検討し売上増大に取り組みます。EC事業の売上が婦人靴事業の中核となる中で、直営店舗および百貨店店舗については、お客様との接点を活かしながらブランドを発信する拠点として活用していきます。

#### 2. EC事業を軸とした事業収益の改善

これまで、当社主力事業であった小売事業を縮小させ、ECサイト販売を重視する方向で諸施策を展開した結果、EC事業は一定の伸びを示し、売上全体に占める割合も上昇しております。全社の事業収益の改善に向けて、EC事業を軸として、更なるオムニチャネル化体制及びセールスプロモーションの強化に取り組み積極的な販売活動を実施してまいります。

#### 3. 販売方法の見直しと強化、在庫管理の徹底

シーズン毎に提案し仕入れた商品の販売について、想定する販売期間内にしっかりと売り切れるよう販売戦略を見直し強化します。顧客の需要を分析しタイムリーな販売価格の決定と迅速な判断で翌シーズンへ持ち越す在庫数を極力少なくし在庫回転率を向上させる取り組みを行い、マーチャンダイザーや在庫コントローラーの役割を明確にし在庫管理を徹底します。

#### 4. 事業領域拡大

既存の主力事業である婦人靴の小売事業及びEC事業だけでなく、主力事業に付随する新たな事業を模索・展開していくことで将来的な売上高の増加・収益確保を図ってまいります。既に取り組みを開始しているSDGs関連商品等の販売においては、近畿電電輸送株式会社が保有する廃ガラスより製造した商品『POROUS』の拡販を行う方向にシフトしてまいります。またスポーツアパレルの販売も準備しており、新たな事業の領域拡大を目指してまいります。

### 財務施策

#### 継続した資金調達の実施による財務基盤の安定化

当社は、2020年1月、2021年4月及び2022年4月に第三者割当による新株予約権の発行を行い、また、2024年8月に第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を行い、円滑な権利行使が進む中、資本の充実を図ってまいりました。当事業年度末までの当該新株式及び新株予約権による資金調達額は累計で3,215,240千円となり、事業領域拡大資金等に充当しております。当社としては、継続して既存の新株予約権未行使分における行使状況の把握を行い、また、必要であると判断した場合は行使価額の引き下げや追加的な資本増強による資金調達を検討するなど財務基盤の安定化に取り組んでまいります。

以上の施策をもって抜本的な改善をしていく予定ではありますが、事業施策及び財務施策の実現可能性は市場の需要動向等の今後の外部環境の影響を受け、新株予約権の行使や追加的な資本増強による調達について確約されるものではないことから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映していません。

## (重要な会計方針)

## 1. 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価格のない株式等……総平均法による原価法

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～15年

工具、器具及び備品 3年～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

## (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3. 引当金の計上基準

## (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づくポイント利用による売上値引発生に備えるため、その発生見込み額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

## (1) 商品の販売

当社の顧客との契約から生じる履行義務は、顧客に靴等の商品を引き渡す義務であり、小売事業においては、顧客へ商品の引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転すると判断していることから、引き渡し時点で収益を認識しております。また、EC事業においては、出荷時から商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

## (2) 自社ポイント

商品の販売時に顧客に付与したポイントについては、付与したポイントに将来の失効見込みを考慮して算定した金額を契約負債として計上し、顧客がポイントを利用した時点で当該契約負債を取り崩し、収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度

商品及び製品	133,896	155,518
--------	---------	---------

## (2) 会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

## (表示方法の変更)

## (貸借対照表関係)

前渡金の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動資産」の「その他」（前事業年度1,606千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、前渡金（当事業年度80,489千円）として表示しております。

## (損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)	当事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)
運賃及び荷造費	156,637千円	106,695千円
役員報酬及び給料手当	216,108	208,004
退職給付費用	7,398	7,196
賃借料	73,594	65,144
減価償却費	916	197
株主優待引当金繰入額	12,909	13,600
支払手数料	268,597	238,073
広告宣伝費	194,488	116,911

## 2. 関係会社出資金評価損

関係会社出資金評価損は、合同会社JB BLOCKの出資金に係るものであります。

## (有価証券関係)

関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、関係会社出資金の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社出資金の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
関係会社出資金	28,628	6,230
計	28,628	6,230

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年1月31日)	当事業年度 (2025年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,414千円	3,603千円
棚卸資産評価損	14,054	4,623
退職給付引当金損金算入限度超過額	14,375	8,253
減損損失	12,155	11,373
繰越欠損金	1,326,946	1,511,500
株主優待引当金	25,515	21,350
その他	19,825	12,532
繰延税金資産小計	1,416,284	1,573,236
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,326,946	1,511,500
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	89,338	61,736
評価性引当額小計	1,416,284	1,573,236
繰延税金資産合計		

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

## 前事業年度(2024年1月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## 当事業年度(2025年1月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

連結財務諸表「連結注記表(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,030	-	323 (-)	-	707	707
	工具、器具及び備品	12,577	2,942	4,507 (2,744)	197	11,011	11,011
	リース資産	335	-	- (-)	-	335	335
	計	13,943	2,942	4,831 (2,744)	197	12,054	12,054
無形固定資産	ソフトウェア	16,376	12,706	12,706 (12,706)	-	16,376	16,376
	その他	9,835	-	- (-)	-	9,835	9,835
	計	26,212	12,706	- (-)	-	26,212	26,212

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	ゲームプリンター本体	1,468千円
工具、器具及び備品	本社備品(PC他)	879千円
工具、器具及び備品	プレス機	594千円
ソフトウェア	ApaRevo導入費用	12,706千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗退店に伴う除却	323千円
工具、器具及び備品	減損損失	2,744千円
工具、器具及び備品	店舗退店に伴う除却	1,763千円
ソフトウェア	減損損失	12,706千円

4. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	83,328	69,728	83,328	69,728

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

訴訟の提起について

当社は、2020年9月3日に当社商品の出荷拒否などによる損害賠償請求金につき連帯して支払いを求める損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提訴しました。対して2020年9月9日付け（訴状の送達日は2020年10月8日）で、物流業務委託基本契約の残存期間に関わる業務委託料及び2020年6月分業務委託料の支払い等を求める訴訟を提起され係争中でありましたが、2024年4月22日に東京地方裁判所より判決の言い渡しを受けました。当該判決は、当社の主張が一部認められ相手方に金員の支払いを命じる判決が言い渡され、相手方の請求はいずれも棄却されました。その後、控訴期間の経過により判決が確定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.jelly-beans-group.co.jp/ir/">https://www.jelly-beans-group.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	毎年1月末日、7月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上保有している株主に対し、保有株数に応じて株主優待専用サイト「JELLY BEANS Premium」にてご利用可能なポイントを進呈いたします。なお、ポイントのご利用は、商品ご購入価格の50%が上限となります。ご購入価格とポイント額面との差額については、ご精算をお願いします。1ポイント1円としてご利用可能です。 (1)100株以上200株未満 半年間有効の10,000円相当のポイントを進呈いたします。 (2)200株以上500株未満 半年間有効の20,000円相当のポイントを進呈いたします。 (3)500株以上1,000株未満 半年間有効の30,000円相当のポイントを進呈いたします。 (4)1,000株以上2,000株未満 半年間有効の40,000円相当のポイントを進呈いたします。 (5)2,000株以上4,000株未満 半年間有効の80,000円相当のポイントを進呈いたします。 (7)4,000株以上 半年間有効の100,000円相当のポイントを進呈いたします。

(注) 1. 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することが出来ません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等が存在しないため、該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第34期)(自 2023年2月1日 至 2024年1月31日)2024年4月25日関東財務局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

(第35期第1四半期)(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年6月11日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書の訂正報告書及び四半期報告書の訂正報告書の確認書

(第35期第1四半期)(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)2024年7月22日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

(第35期中)(自 2024年2月1日 至 2024年7月31日)2024年9月12日関東財務局長に提出。

(5) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年4月25日に関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

(2024年4月26日に関東財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(2024年7月11日に関東財務局長に提出)

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2024年8月23日に関東財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2025年2月5日に関東財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2025年3月14日に関東財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2025年4月11日に関東財務局長に提出)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

- (7) 有価証券届出書（その他の者に対する割当。組込方式）及びその添付書類  
2024年7月23日関東財務局長に提出。
- (8) 有価証券届出書の訂正届出書  
2024年8月6日関東財務局長に提出。  
2024年7月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年4月24日

株式会社ジェリービーンズグループ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2024年2月1日から2025年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）及び連結子会社の2025年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに9期連続した親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においては、売上高は831,619千円で前連結会計年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,975千円及び親会社株主に帰属する当期純損失519,966千円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当連結会計年度の末日後、2025年4月24日までの間に第3回、第4回新株予約権の一部行使が行われた。

2. 重要な後発事象に関する注記（株式会社JBロジスティクスの新規設立）に記載されているとおり、会社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立した。

3. 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starの子会社化）に記載されているとおり、会社は、2025年2月6日開催の取締役会において、株式会社Gold Starの株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議した。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化した。

4. 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starへの貸付及び仕入代金の立替）に記載されているとおり、会社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を実行した。また、2025年4月15日開催の取締役会において、株式会社Gold Starの商品仕入代金64,538千円を立て替えることを決議し、支払いを実行した。

5. 重要な後発事象に関する注記（会社分割（新設分割）による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行）に記載されているとおり、会社は、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催の定時株主総会で決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

小売事業及びEC事業の収益認識	監査上の対応
<p>株式会社ジェリービーンズグループは、30代から40代の女性向けノンレザー素材の婦人靴及び関連商品をデザイン・企画し、国内に販売することを主たる事業としており、その販売方法により小売事業（全国に展開している直営店・百貨店での店舗販売）とEC事業（自社WEBサイト「JELLY BEANS Online Shop」及び他社通販サイトにおけるEC販売）を報告セグメントとして開示している。</p> <p>連結財務諸表の（セグメント情報等）の注記に記載されているとおり、当連結会計年度における小売事業及びEC事業に係る売上高がそれぞれ303,996千円（構成比36.6%）、498,267千円（構成比59.9%）となり、両者の合計は売上高の96.5%を占めている。</p> <p>小売事業は、自社の直営店による販売時点で収益認識を行い、売上仕入契約を締結している百貨店や他社通販先での販売については、契約先での自社商品の売上高に基づいて収益認識を行っている。自社WEBサイト販売の場合には、商品の入出庫・保管管理の委託先である外部倉庫からの出荷時点で収益認識を行っている。</p> <p>小売事業及びEC事業における取扱商品の種類や数量が膨大であり、直営店のPOSレジシステムや自社WEBサイト販売における受注システム、販売管理システム及び会計システムと複数のシステムに依拠しており、手作業又はIT業務処理統制によるデータ連携が行われている。</p> <p>以上より、当監査法人は、システム間のデータ連携や売上仕入契約先との情報の授受の過程で何らかの問題が発生した場合には、その影響が広範囲に及ぶ可能性が高いと考えられることから、小売事業及びEC事業の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、小売事業及びEC事業に係る収益認識の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営店のPOSレジシステム、株式会社ジェリービーンズグループ本社の自社WEBサイト販売における受注システム、販売管理システム及び会計システムにかかるユーザーアクセス管理、開発変更管理、セキュリティ管理、運用管理、障害管理等のIT全般統制の整備状況及び運用状況の評価を実施した。</li> <li>・小売事業及びEC事業におけるそれぞれの販売方法ごとの収益認識に係る業務処理プロセスについてその関連する内部統制（委託業務に係る内部統制、データ連携に係るIT業務処理統制を含む）も含めて理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価した。</li> <li>・直営店のPOSレジシステムと販売管理システムの売上データの整合性を検証した。</li> <li>・自社WEBサイト販売の受注システムから出力される当社の出荷指示、運送業者の集荷一覧表及び販売管理システムの売上データの整合性を検証した。</li> <li>・売上仕入契約先（百貨店及び通販先）からの売上実績と販売管理システム売上データとの整合性を検証した。</li> <li>・販売管理システムの売上データと会計システムの売上計上額について金額及び計上月の整合性を検証した。</li> <li>・売掛金について確認手続を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2025年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）が2025年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報

告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社ジェリービーンズグループ  
取締役会 御中

海南監査法人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 溝口 俊一

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 秋葉 陽

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2024年2月1日から2025年1月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェリービーンズグループ（旧会社名 株式会社アマガサ）の2025年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度を含めると7期連続した営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上、並びに9期連続した当期純損失を計上し、当事業年度においては、売上高は831,619千円で前事業年度に比較して9.6%減少し、営業損失519,502千円及び当期純損失516,125千円を計上している状況にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に関する注記（新株予約権の行使による増資）に記載されているとおり、当事業年度の末日後、2025年4月24日までの間に第3回、第4回新株予約権の一部行使が行われた。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社JBロジスティクスの新規設立）に記載されているとおり、会社は、2025年1月31日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、2025年2月14日付で株式会社JBロジスティクスを設立した。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starの子会社化）に記載されているとおり、会社は、2025年2月6日開催の取締役会において、株式会社Gold Starの株式100%を取得し子会社化することに関して、株主との間で株式譲渡契約を締結することを決議した。これに基づき、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得して連結子会社化した。
- 重要な後発事象に関する注記（株式会社Gold Starへの貸付及び仕入代金の立替）に記載されているとおり、会社は、2025年3月4日開催の取締役会及び、2025年3月14日開催の取締役会において、2025年2月6日付で連結子会社化した株式会社Gold Starとの間で金銭消費貸借契約を締結することを決議し、合計で198,000千円の貸付を実行した。また、2025年4月15日開催の取締役会において、株式会社Gold Starの商品仕入代金64,538千円を立て替えることを決議し、支払いを実行した。
- 重要な後発事象に関する注記（会社分割（新設分割）による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行）に記載

されているとおり、会社は、会社分割による子会社の設立を伴う持株会社体制への移行及び定款の一部変更等について、2025年4月24日開催の定時株主総会で決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、「継続企業の前提に関する重要な不確実性」に記載されている事項のほか、以下に記載した事項を監査報告書において監査上の主要な検討事項として報告すべき事項と判断している。

小売事業及びEC事業の収益認識
-----------------

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（小売事業及びEC事業の収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいてい

るが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。